

## 平成 23 年度大気汚染・水質汚濁・交通騒音等の状況について

横浜市では、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び騒音規制法等に基づいて、大気汚染、水質汚濁、交通騒音等及び地盤沈下の調査を行っています。このたび、これらの平成 23 年度の測定結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

### 【大気環境のトピック】

◎ 全測定局において、二酸化硫黄等 4 項目が 5 年連続で環境基準に適合！

### 【水環境のトピック】

◎ 公共用水域（河川）の全測定地点において、BOD が 3 年連続で環境基準に適合！

◎ 公共用水域（河川・海域）の全測定地点において、健康項目が 7 年連続で環境基準に適合！

### 【地盤環境のトピック】

◎ 東日本大震災による地殻変動により、全ての調査地点で沈下を確認！

## 1 大気汚染の状況（別紙 1、資料 1）

- 環境基準項目の内、光化学オキシダント及び微小粒子状物質を除き、二酸化硫黄等の 4 項目が一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）の全局で環境基準に適合しました。なお、この状況は平成 19 年度以降 5 年続いています。
- 環境基準適合・不適合状況

二酸化硫黄	昭和 55 年度から 32 年連続 <b>適合</b>
一酸化炭素	昭和 56 年度から 31 年連続 <b>適合</b>
浮遊粒子状物質	平成 19 年度から 5 年連続 <b>適合</b>
二酸化窒素	平成 17 年度から 7 年連続 <b>適合</b>
光化学オキシダント	平成 2 年度から 22 年連続 <b>不適合</b>
微小粒子状物質	測定開始初年度の平成 23 年度 <b>不適合</b>

- 有害大気汚染物質の環境基準又は指針値が設定されている 12 物質（ベンゼン等）は、測定を行った一般局 3 局と自排局 2 局の全局で環境基準又は指針値に適合しました。

## 2 水質汚濁の状況（別紙 2、資料 2）

### （1）公共用水域水質（河川）

- 健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。
- 生活環境項目のうちの BOD（河川の有機性汚濁の指標）が、環境基準に適合しました。平成 21 年度から 3 年連続です。

### （2）公共用水域水質（海域）

- 健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。
- 生活環境項目のうちの COD（海域の有機性汚濁の指標）は 7 地点のうち 6 地点で環境基準に適合しました。
- 東京湾内にのみ環境基準が定められている全窒素及び全リン（赤潮発生等の原因物質）は 7 地点のうちそれぞれ 5 地点で環境基準に適合しました。

### (3) 地下水質

- 概況調査（定点調査、メッシュ調査）では、環境基準値が定められている28項目のうち、3地点で「鉛」、「塩化ビニルモノマー」及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」のいずれかの項目が環境基準に不適合でした。

## 3 交通騒音等の状況（別紙3、資料3）

### (1) 道路交通騒音

- 道路交通騒音は、測定を行った32地点のうち、23地点で昼夜ともに環境基準に適合しました。
- 面的評価（道路端から50mまでの範囲にある住居等の受ける騒音レベルを実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの。）における道路交通騒音は、調査した23路線延べ86.4kmについては、83.5%で昼夜ともに環境基準に適合しました。

### (2) 新幹線鉄道騒音・振動

- 新幹線の鉄道騒音は、測定を行った24地点のうち、14地点で環境基準に適合しました。
- 新幹線の鉄道振動は、測定を行った24地点のうち、24地点全ての地点で指針値に適合しました。

### (3) 航空機騒音

- 本市は環境基準の地域指定がされていませんが、測定を行った3地点の全地点でWECPNL※値が70を下回っていました。

※ WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）とは、人の生活時間帯を考慮して、昼間、夕方、夜間の時間帯ごとに航空機の飛行回数に補正係数を乗じて、影響が大きい夜間の騒音が昼間よりも大きく評価されるようにした指標。

## 4 地盤沈下の状況（別紙4、資料4）

### (1) 精密水準測量測定結果概要（平成23年度）

- 主に軟弱地盤である沖積低地（171.90km<sup>2</sup>）を調査対象地域として、336地点の延長368km（国土地理院測量の52kmを含む）の精密水準測量を実施しました。
- 前年と比較が出来る成果点336地点全てで20mm以上の沈下が測定され、最大沈下量は中区本牧町2丁目で約50mmでした。市域全体では、南部の海側に40mm以上の沈下が多くみられました。
- また、沖積低地のように<sup>はなは</sup>甚だしい地盤沈下を起こすおそれがない日本水準原点（東京都千代田区永田町）や横浜基準点（神奈川県三ツ沢西町）でも、それぞれ24mm、35.9mmの沈下を記録しました。そのため今回は、地下水揚水等による地盤沈下の評価をすることはできませんでした。
- 今回の沈下は、昨年発生した東日本大震災による地殻変動の影響と推測しています。

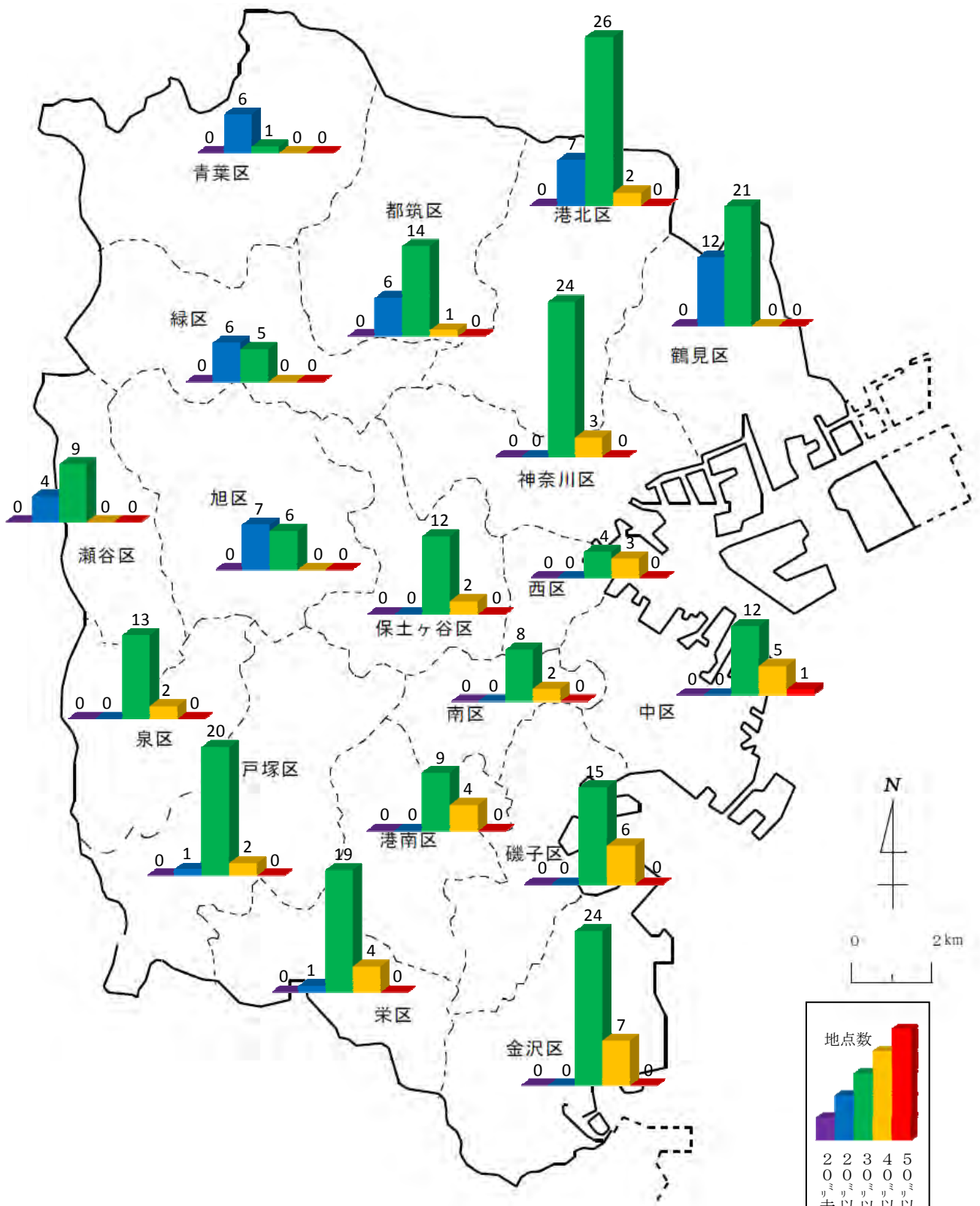


図 市域の沈下量の状況



お問い合わせ先

環境創造局環境管理課長 梶 康則 Tel 045-671-3445  
 環境創造局水・土壌環境課長 奥山 勝秀 Tel 045-671-2803

大気汚染・水質汚濁・交通騒音担当  
 地盤沈下担当



## 平成 23 年度大気汚染の状況について

横浜市では大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法に基づき、**二酸化硫黄等の常時監視**（自動測定機による連続測定）及びベンゼン等の**有害大気汚染物質の測定**（毎月の定点測定）を継続的に行っています。

### 1 常時監視測定結果

#### (1) 大気環境の概要

- 大気汚染の状況を把握するため、市内に一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）20局、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）8局を設置し、環境基本法に基づき設定されている大気汚染に係る環境基準項目である、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び光化学オキシダントについて常時監視を行っています。

また、平成23年度からは新たに環境基準項目となった微小粒子状物質の常時監視を3局で開始しました。【資料1：表1-2】

- 平成23年度の大気環境の状況は、二酸化硫黄等4物質については、全局で環境基準に適合しました。なお、この状況は平成19年度以降5年続いています。

また、光化学オキシダント及び微小粒子状物質は、全局で環境基準に適合しませんでした。【表1-1】

- 「今後の自動車排ガス低減対策のあり方について（第10次答申）（中央環境審議会（平成22年7月28日））」により、ディーゼル重量車の排出ガス低減対策が推進されることにより、更に大気環境の改善が見込まれます。

表 1-1 最近 10 年間の環境基準適合局数の推移

年 度	二酸化硫黄		一酸化炭素		浮遊粒子状物質		二酸化窒素		光化学 オキシダント	微小粒子状物質	
	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局			
14年度	20/20	6/6	16/20	3/8	19/20	3/8	0/19	—	—	—	—
15年度	20/20	5/5	13/20	3/8	20/20	7/8	0/19	—	—	—	—
16年度	20/20	5/5	19/20	8/8	20/20	7/8	0/19	—	—	—	—
17年度	20/20	5/5	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—
18年度	18/18	3/3	17/20	6/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—
19年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—
20年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—
21年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—
22年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—
23年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	0/2	—	0/1	—

(注) 表中の数字は適合局数/測定局数で、太字は全局適合を表す。

## (2) 二酸化硫黄

- 測定を行った一般局18局の全局で環境基準（1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。）に適合しました。全局での適合は、昭和55年度から32年連続です。【表1-1】
- 年平均値の全局平均は0.005ppmで、平成19年度から連続して同じ値です。昭和42年度をピークに昭和50年度までに急激に低下し、その後緩やかに改善傾向を示し、近年も低濃度で推移しています。【図1-1、資料1：表1-4】
- 年平均値の最高は、「中区本牧測定局」が0.007ppm、最低は、「保土ヶ谷区桜丘高校測定局」他7測定局が0.004ppmでした。【資料1：表1-3】
- 工場・事業所での天然ガス等の良質な燃料の使用に加え、軽油の硫黄含有量の低減等により、濃度が低下しています。

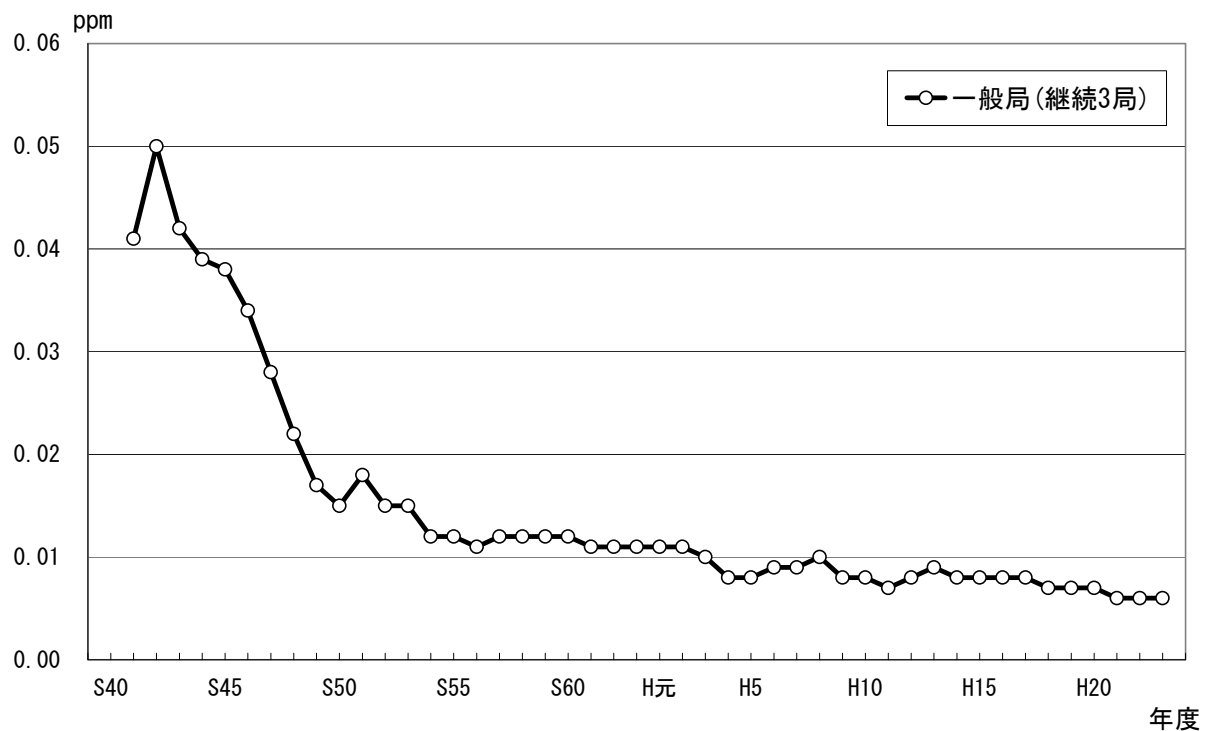


図1-1 二酸化硫黄年平均値の経年変化（継続測定局）

## (3) 一酸化炭素

- 測定を行った自排局3局の全局で環境基準（1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。）に適合しました。全局での適合は、昭和56年度から31年連続です。【表1-1】
- 年平均値の全局平均は、0.6ppmでした。昭和52年度以降低下し、その後も市内全域にわたって低濃度で推移しています。  
「西区浅間下交差点測定局」では昭和59年度以降27年間市内最高値を推移していましたが、平成23年度は「旭区都岡小学校測定局」と同値となり、市域内での差が小さくなりました。【資料1：表1-6、図1-7】
- 年平均値の最高は「西区浅間下交差点測定局」他1測定局が0.6ppm、最低は、「青葉台測定局」が0.5ppmでした。【資料1：表1-5】

#### (4) 浮遊粒子状物質

- 一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が  $0.10 \text{ mg/m}^3$  以下であり、かつ、1 時間値が  $0.20 \text{ mg/m}^3$  以下であること。）に適合しました。全局の適合は、平成 19 年度から 5 年連続です。【表 1-1】

- 年平均値の全局平均は、一般局、自排局ともに  $0.025 \text{ mg/m}^3$  でした。【資料 1 : 表 1-7、-8】

濃度が最も高かった昭和 53 年度と比較し、一般局で 58%、自排局では 68% 低減しました。一般局及び自排局ともに改善傾向にあります。平成になってからの自排局の改善が顕著に現れています。【図 1-2】

- 一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」他 1 測定局が  $0.027 \text{ mg/m}^3$ 、最低は、「保土ヶ谷区桜丘高校測定局」他 5 測定局が  $0.023 \text{ mg/m}^3$  でした。

【資料 1 : 表 1-7】

- 自排局の年平均値の最高は、「鶴見区下末吉小学校測定局」他 1 測定局が  $0.027 \text{ mg/m}^3$ 、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が  $0.023 \text{ mg/m}^3$  でした。自動車排ガスの影響を受ける自排局ですが、近年は一般局と同程度にまで低減しています。

【資料 1 : 表 1-8、図 1-8】

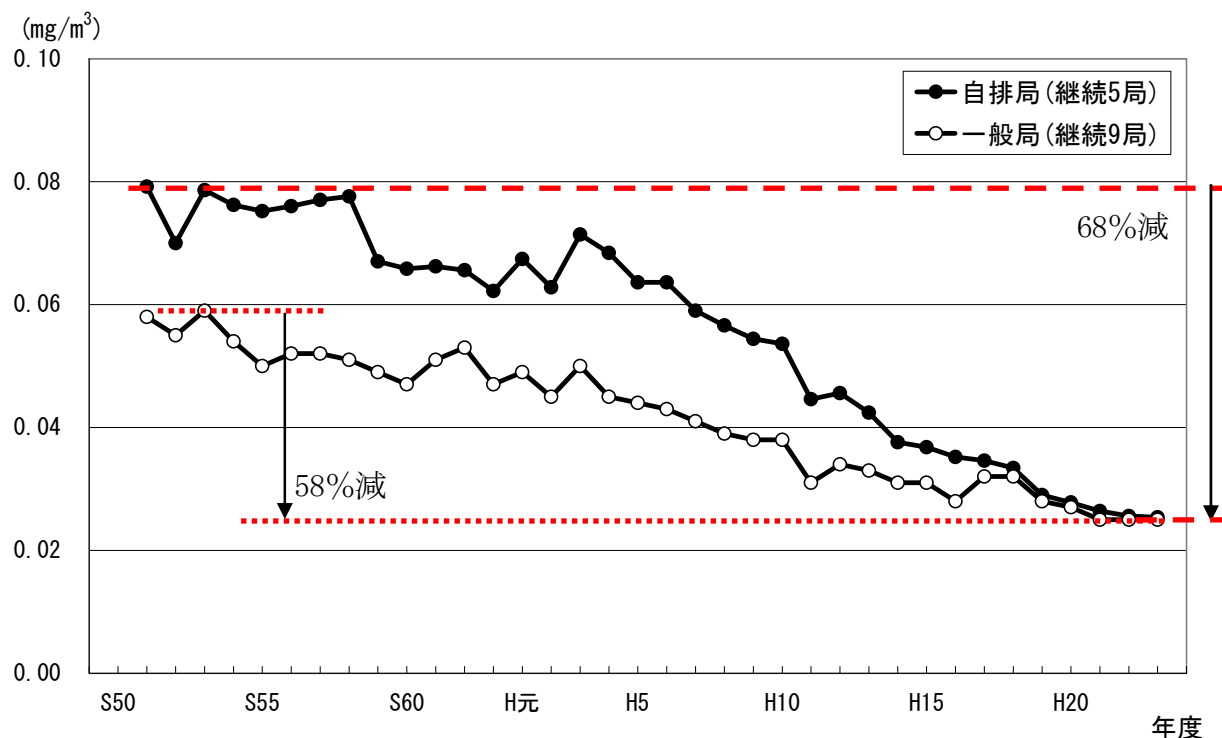


図 1-2 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化（継続測定局）

#### (5) 二酸化窒素

- 一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が  $0.04 \text{ ppm}$  から  $0.06 \text{ ppm}$  までのゾーン内又はそれ以下であること。）に適合しました。全局での適合は、平成 17 年度から 7 年連続です。【表 1-1】

- 年平均値の全局平均は、一般局が  $0.018 \text{ ppm}$ 、自排局が  $0.025 \text{ ppm}$  でした。

【資料 1 : 表 1-9、-10】

自排局では最も濃度が高かった昭和 54 年度と比較し、49% 低減しました。一般

局でも最も濃度が高かった平成3年度と比較し、50%低減しました。直近の10年間でも、緩やかではありますが改善傾向を示しています。【図1-3、資料1：図1-10】

- 一般局の年平均値の最高は、「中区加曾台測定局」が0.021ppm、最低は、「旭区鶴ヶ峯小学校測定局」が0.013ppmでした。市内の沿岸部では比較的高め、内陸部及び南部では比較的低めの測定値を示しました。【資料1：表1-9】
- 自排局の年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」が0.031ppm、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が0.020ppmでした。【資料1：表1-9】

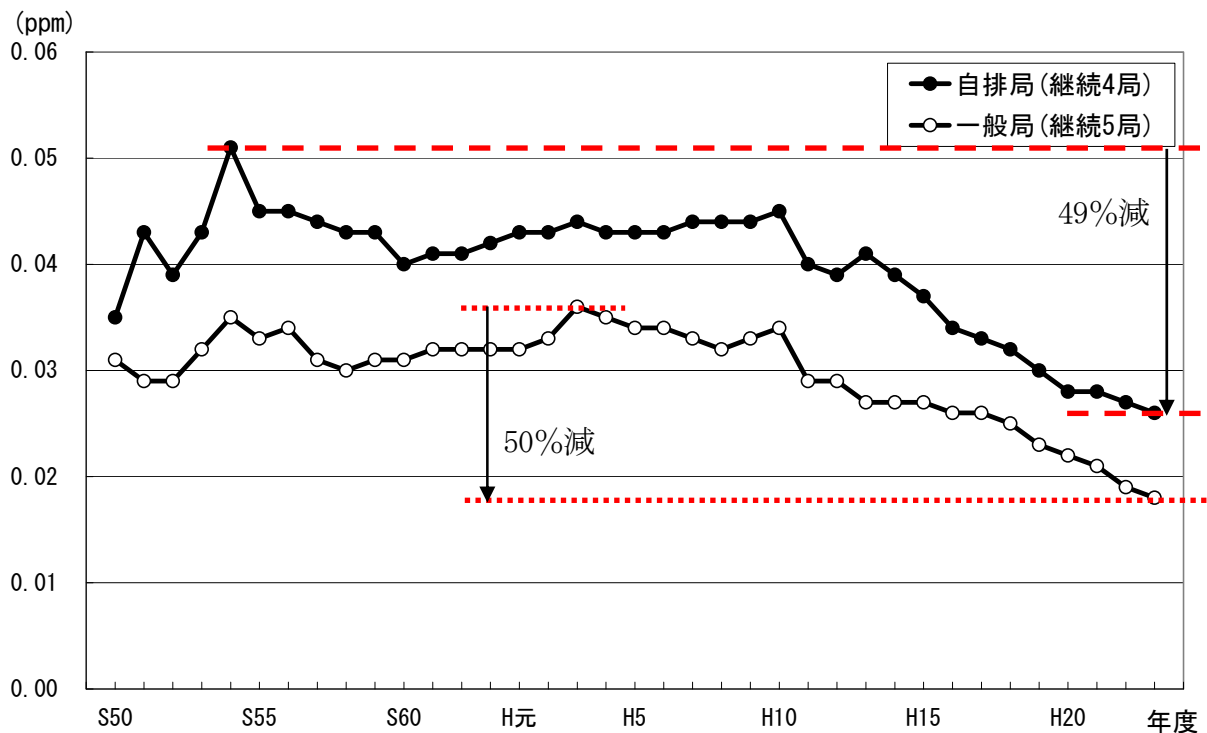


図1-3 二酸化窒素の年平均値の経年変化（継続測定局）

## (6) 光化学オキシダント

- 測定を行った一般局19局の全局で環境基準（1時間値が0.06ppm以下であること。）に不適合でした。平成2年度から22年連続で全局不適合が続いています。【表1-1】
- 昼間の年平均値の最高は、「栄区上郷小学校測定局」が0.029ppm、最低は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」が0.020ppmで、19局の平均は0.026ppmでした。【資料1：表1-11】
- 本市域への光化学スモッグ注意報の発令回数は4回で、発令回数が最も多かった昭和48年度の20回の1/5でした。なお、光化学スモッグ警報は昭和53年以降発令されていません。【図1-4、資料1：表1-12】
- 光化学スモッグによる届出被害者はいませんでした。光化学スモッグに関する情報提供として、平成10年度からインターネットで光化学オキシダントなどの測定値を公表していましたが、平成16年度からは光化学スモッグ注意報の発令状況等の情報を、携帯電話等へのメールでお知らせするサービスを開始したことにより、早急な対応が取られていることも被害者数の減少の一つの要因であると考えます。



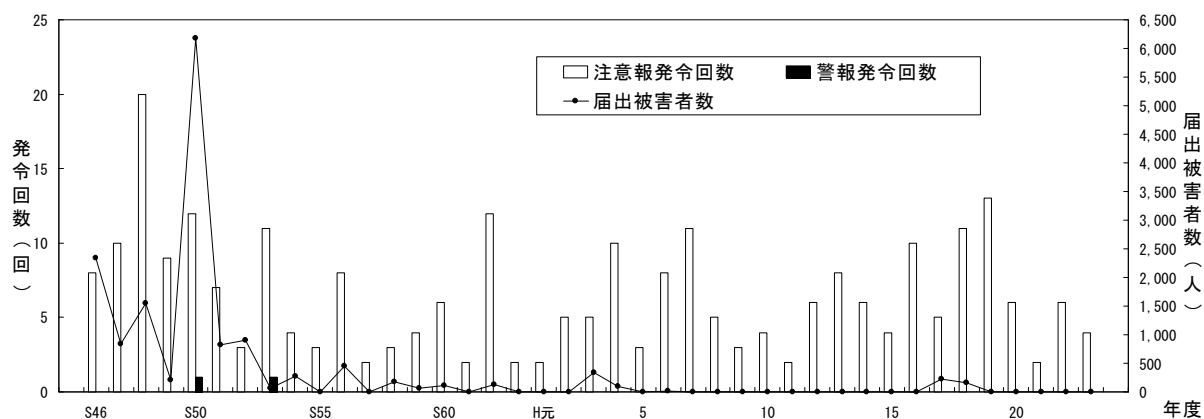


図 1-4 光化学スモッグ注意報・警報の発令状況及び届出被害者数の経年変化

### (7) 微小粒子状物質

- 平成 21 年 9 月 9 日環境省告示第 33 号により新たに環境基準が定められた微小粒子状物質の測定を平成 23 年度より開始しました。
- 測定を行った一般局 2 局及び自排局 1 局の全てで環境基準（年平均値が  $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であり、かつ、日平均値が  $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であること。）に不適合でした。
- 年平均値の最高は、自排局の「青葉台測定局」で、 $19.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$  でした。また、日平均値の年間 98% 値の最高も同測定局で、 $49.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$  でした。

【資料 1：表 1-13】

## 2 有害大気汚染物質の測定結果

- 有害大気汚染物質のうちの優先取組物質等の 21 物質を一般局 3 局（一般環境地域 1 局、固定発生源周辺地域 2 局）と自排局 2 局（沿道地域 2 局）で測定しました。（有害大気汚染物質の調査地点は、「一般環境地域」、「固定発生源周辺地域」及び「沿道地域」に分類されています。）
- 環境基準又は指針値が設定されている 12 物質（ベンゼン等）は、測定を行った全局で環境基準又は指針値に適合しました。【資料 1：表 1-14、-15、-16】



## 平成23年度水質汚濁の状況について

横浜市では河川や海域、地下水の水環境の状況を把握するため、水質汚濁防止法に基づいて、神奈川県知事が定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」により、**公共用水域の水質測定**と**地下水質測定**等を継続的に行っています。

### 1 公共用水域の水質測定結果

#### (1) 水環境の概要

- 水質汚濁の状況を把握するため、市内河川 21 地点、海域 7 地点において環境基本法に基づき設定されている、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目（以下、「健康項目」という。）及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 10 項目（以下、「生活環境項目」という。）について測定を行いました。（国土交通省及び大和市が分担した河川 10 地点を含みます。）

表 2-1 最近 10 年間の環境基準適合地点数の推移

年度	河川	海域		
	BOD	COD	全窒素	全磷
14年度	19/21	4/7	3/7	3/7
15年度	19/21	3/7	3/7	3/7
16年度	19/21	6/7	3/7	4/7
17年度	18/21	3/7	3/7	4/7
18年度	19/21	3/7	3/7	3/7
19年度	20/21	5/7	3/7	4/7
20年度	20/21	5/7	3/7	3/7
21年度	<b>21/21</b>	4/7	3/7	4/7
22年度	<b>21/21</b>	5/7	6/7	4/7
23年度	<b>21/21</b>	6/7	5/7	5/7

(注) 表中の数字は適合地点数/測定地点数で、太字は全地点適合を表す。

## (2) 河川の概要

- 毎月、市内の鶴見川、入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川、境川及びその支川の計 21 地点で水質測定を行いました。【資料 2 : 表 2 - 2、図 2 - 2】
- 平成 23 年度の河川の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。【資料 2 : 表 2 - 6】
- 生活環境項目のうちの河川の有機性汚濁の指標である BOD が、3 年連続で環境基準に適合しました。【資料 2 : 表 2 - 8】
- 鶴見川 3 地点の BOD 経年変化は、改善傾向を示しています。【図 2 - 1】
- 河川ごとの BOD 年平均值は、穏やかに改善傾向を示し、近年も低濃度で推移しています。【資料 2 : 図 2 - 3、- 4、- 5、- 6、- 7、- 8、- 9、- 10】

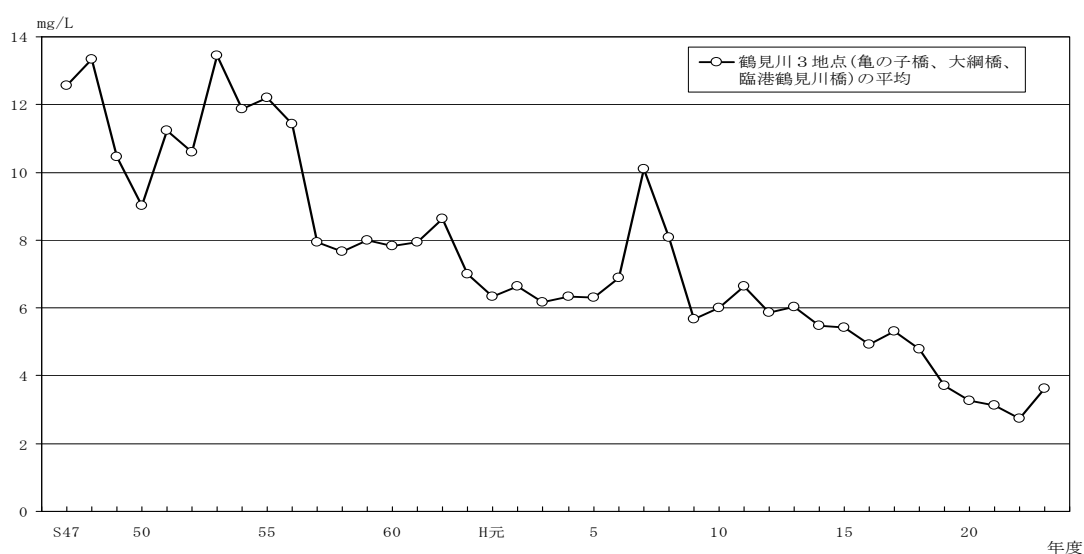


図 2 - 1 鶴見川の BOD 経年変化

## (3) 海域の概要

- 毎月、東京湾及び横浜港の計 7 地点で水質測定を行いました。  
【資料 2 : 表 2 - 3、図 2 - 2】
- 平成 23 年度の海域の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。【資料 2 : 表 2 - 6】
- 生活環境項目の海域の有機性汚濁の指標である COD (B 類型 : 3 mg/L 以下、C 類型 : 8 mg/L 以下) は 6 地点で適合しました。【表 2 - 1、資料 2 : 表 2 - 11】
- 東京湾内にのみ環境基準が定められている、全窒素 (Ⅲ 類型 : 0.6 mg/L 以下、Ⅳ 類型 : 1 mg/L 以下) 及び全リン (Ⅲ 類型 : 0.05 mg/L 以下、Ⅳ 類型 : 0.09 mg/L 以下) は、7 地点のうちそれぞれ 5 地点で適合しました。  
【表 2 - 1、資料 2 : 表 2 - 13、- 14】
- 各測定地点の項目ごとの平均値は、概ね横ばい状態を示しています。  
【資料 2 : 図 2 - 11、- 12、- 13、- 14、- 15、- 16】

## 2 地下水の水質測定結果

### (1) 地下水質の概要

- 地下水については水質測定計画において概況調査（定点調査、メッシュ調査）、継続監視調査及び汚染井戸周辺地区調査が定められ、その他に汚染井戸監視調査、汚染井戸追跡調査及び汚染源究明調査と併せ、合計 202 地点で水質調査を行い、地下水の汚染状況の把握に努めています。

その結果、32 地点において「鉛」、「砒素」、「塩ビモノマー」、「1,2-ジクロロエチレン」、「トリクロロエチレン」、「テトラクロロエチレン」及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」のいずれかの項目で環境基準値を超えていました。

【資料 2 : 図 2-17、表 2-19】

### (2) 概況調査

#### ア 定点調査【資料 2 : 図 2-17、表 2-18、-19】

- 定点調査（市が所有する井戸について、長期的な観点から水質の経年変化を調査する。）として市内の 8 地点で環境基準項目 27 項目（アルキル水銀を除くカドミウム、全シアン及びトリクロロエチレン等）、要監視項目 1 項目（クロロホルム）及び一般項目 5 項目（水温及び pH 等）を測定しました。
- 「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」等の 5 項目を検出しましたが、いずれも環境基準等に適合しました。

#### イ メッシュ調査【資料 2 : 図 2-17、表 2-18、-19、-20】

- メッシュ調査（市域を 1 km メッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の地下水を採取する。4 年間で市内全体の調査を行う。）として市内の 98 地点で、環境基準項目 27 項目、要監視項目 1 項目及び一般項目 5 項目を測定しました。
- 「鉛」は、2 地点で環境基準（0.01mg/L 以下）に不適合でした。
- 「塩化ビニルモノマー」は、1 地点で環境基準（0.002mg/L 以下）に不適合でした。
- 「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」は、1 地点で環境基準（10mg/L 以下）に不適合でした。
- 「鉛」、「塩化ビニルモノマー」及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」以外の物質は、測定を行っている全地点で環境基準及び指針等に適合しました。

### (3) 継続監視調査【資料 2 : 図 2-17、表 2-18、-19、-20】

- 継続監視調査（汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内の 23 地点で汚染物質を測定しました。
- 「テトラクロロエチレン」は、3 地点で環境基準（0.01mg/L 以下）に不適合でした。
- 「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」は、10 地点で環境基準（10mg/L 以下）に不適合でした。
- 「トリクロロエチレン」は検出しましたが、環境基準に適合しました。

**(4) 汚染井戸周辺地区調査【資料2：表2-18、-19、-20】**

- ・ 汚染井戸周辺地区調査（メッシュ調査において新たに発見された汚染関連物質について、その汚染範囲を確認するために調査する。）として市内3地域15地点で汚染物質を測定しました。
- ・ 「鉛」は、1地域1地点で環境基準（0.01mg/L以下）に不適合でした。
- ・ 「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」は、1地域2地点で環境基準（10mg/L以下）に不適合でした。
- ・ 「砒素」は、環境基準値と同値であったので、再確認のため当調査を実施したところ、1地域1地点で環境基準（0.01mg/L以下）に不適合でした。

**(5) 汚染井戸監視・追跡調査（地下水質測定計画以外の調査）**

【資料2：表2-18、-19、-20】

- ・ 汚染井戸監視調査・追跡調査（過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内の58地点で汚染物質を測定しました。
- ・ 「1,2-ジクロロエチレン」は、1地点で環境基準（0.04mg/L以下）に不適合でした。
- ・ 「トリクロロエチレン」は、5地点で環境基準（0.03mg/L以下）に不適合でした。
- ・ 「テトラクロロエチレン」は、11地点で環境基準（0.01mg/L以下）に不適合でした。

## 平成 23 年度交通騒音等の状況について

横浜市では道路交通騒音状況を把握するため、騒音規制法に基づいて、**道路交通騒音調査及び面的評価**を継続的に実施しています。

また、新幹線の鉄道騒音・振動の状況や厚木海軍飛行場に飛来する航空機による騒音の状況を把握するため、**新幹線鉄道騒音・振動調査**と**航空機騒音調査**も継続的に行っていきます。

### 1 道路交通騒音調査及び面的評価

- ・ 道路交通騒音は、測定を行った 32 地点のうち 23 地点で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）に適合しました。

【表 3-1-2、-3】

- ・ 面的評価（道路端から 50 m までの範囲にある住居等の受ける騒音レベルを実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの。）における道路騒音は、調査した 23 路線延べ 86.4 km については、83.5% で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）に適合しました。【表 3-1-4】

### 2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果

- ・ 新幹線の鉄道騒音は、測定を行った 24 地点のうち、14 地点で環境基準（I 類型：70 デシベル以下、II 類型：75 デシベル以下）に適合しました。騒音レベルは、近年はほぼ横ばいですが、長期的には改善傾向を示しています。

【表 3-2-2、-3】

- ・ 新幹線の鉄道振動は、測定を行った 24 地点全ての地点で指針値（70 デシベル）に適合しました。振動レベルは、近年はほぼ横ばいですが、長期的には改善傾向を示しています。【表 3-2-4、-5】

### 3 航空機騒音調査結果

- ・ 本市は環境基準の地域指定がされていませんが、測定を行った 3 地点の全地点で住居系の地域に適用される基準値（WECPNL 値で 70）を下回っていました。騒音レベルは、長期的には横ばいとなっています。

【表 3-3-1、-2、-3】





## 平成23年度地盤沈下の状況について

横浜市では**地盤沈下の状況**を把握するため、精密水準測量を毎年1回行っています。

### 1 調査の概要・調査方法

- ・ 地盤沈下は、過剰な地下水の汲み上げにより、主として粘土層が収縮することで生じる現象です。
- ・ 横浜市の主要河川沿いの低地や海岸部には、粘土や砂れきが何層にも積み重なっている「軟弱地盤」と呼ばれる地層が厚く堆積しています。砂れき層から地下水を過剰に汲み上げると、水圧が下がり粘土層から水分が絞り出されます。水分を絞り取られた粘土層は上に乗っている地層の重みでゆっくりと押しつぶされ地盤沈下が起こります。
- ・ 地盤沈下の監視は、環境省の「地盤沈下監視ガイドライン」に基づき実施しています。主に軟弱地盤である沖積低地を対象地域として、500㎡に1箇所程度の密度で水準点を配置し、年に1回、精度は一級水準測量で実施しています。
- ・ 地盤沈下は、隣接する各自治体との関連もあるため、国土交通省国土地理院指導のもとに関東地区の各自治体（関東地区地盤沈下調査測量協議会 1都6県4市）が調整を行い、毎年1月1日を基準日として、関東地区全体の地盤沈下状況を調査しております。

### 2 精密水準測量測定結果

- ・ 主に軟弱地盤である沖積低地（171.90km<sup>2</sup>）を調査対象地域として、336地点の延長368km（国土地理院測量の52kmを含む）の精密水準測量を実施しました。
- ・ 前年と比較が出来る成果点336地点全てで20mm以上の沈下が測定され、最大沈下量は中区本牧町2丁目で約50mmでした。市域全体では、南部の海側に40mm以上の沈下が多くみられました。【表4-1、表4-2、図4-1】
- ・ また、沖積低地のように甚だしい地盤沈下を起こすおそれがない日本水準原点（東京都千代田区永田町）や横浜基準点（神奈川県三ツ沢西町）でも、それぞれ24mm、35.9mmの沈下を記録しました。そのため今回は、地下水揚水等による地盤沈下の評価をすることはできませんでした。
- ・ 今回の沈下は、昨年発生した東日本大震災による地殻変動の影響と推測しています。

### 3 調査結果関係資料

※ 資料4の「平成23年度地盤沈下の状況」に掲載されている図・表は次のとおりです。



# 資料 1

## 平成 23 年度大気汚染の状況

1 大気汚染の測定内容	1
2 二酸化硫黄等の常時監視測定結果	3
3 有害大気汚染物質の常時監視測定結果	13
4 大気汚染に関する環境基準等	14

種別	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊 粒子状物質	二酸化窒素	光化学 オキシダント	微小 粒子状物質
一般環境大気測定局	○ (18局)	—	○ (20局)	○ (20局)	○ (19局)	○ (2局)
自動車排出ガス測定局	—	○ (3局)	○ (8局)	○ (8局)	—	○ (1局)

○印で測定

横浜市環境創造局環境管理課



# 1 大気汚染の測定内容

表 1-2 大気汚染常時監視測定局及び測定項目

種別	地点番号	測定局名	測定項目						
			二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質	有害大気汚染物質
一般環境大気測定局※1	1	鶴見区潮田交流プラザ	○	—	○	○	○	○	○
	2	神奈川区総合庁舎	○	—	○	○	○	—	—
	3	港北区総合庁舎	○	—	○	○	○	—	—
	4	中区加曾台	—	—	○	○	—	—	—
	5	磯子区総合庁舎	○	—	○	○	○	—	—
	6	保土ヶ谷区桜丘高校	○	—	○	○	○	—	—
	7	西区平沼小学校	○	—	○	○	○	—	—
	8	金沢区長浜	○	—	○	○	○	—	—
	9	鶴見区生麦小学校	—	—	○	○	○	—	—
	10	中区本牧	○	—	○	○	○	—	○
	11	戸塚区汲沢小学校	○	—	○	○	○	—	—
	12	港南区野庭中学校	○	—	○	○	○	—	—
	13	旭区鶴ヶ峯小学校	○	—	○	○	○	—	—
	14	瀬谷区南瀬谷小学校	○	—	○	○	○	—	—
	15	南区横浜商業高校	○	—	○	○	○	—	—
	16	栄区上郷小学校	○	—	○	○	○	—	—
	17	緑区三保小学校	○	—	○	○	○	—	○
	18	青葉区総合庁舎	○	—	○	○	○	—	—
	19	都筑区総合庁舎	○	—	○	○	○	—	—
	20	泉区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—
自動車排出ガス測定局※2	21	鶴見区下末吉小学校	—	—	○	○	—	—	—
	22	西区浅間下交差点	—	○	○	○	—	—	—
	23	港南中学校	—	—	○	○	—	—	—
	24	戸塚区矢沢交差点	—	—	○	○	—	—	○
	25	旭区都岡小学校	—	○	○	○	—	—	—
	26	青葉台	—	○	○	○	—	○	—
	27	資源循環都筑工場前	—	—	○	○	—	—	—
	28	磯子区滝頭	—	—	○	○	—	—	○

※1：以下「一般局」という。

※2：以下「自排局」という。

# 川崎市

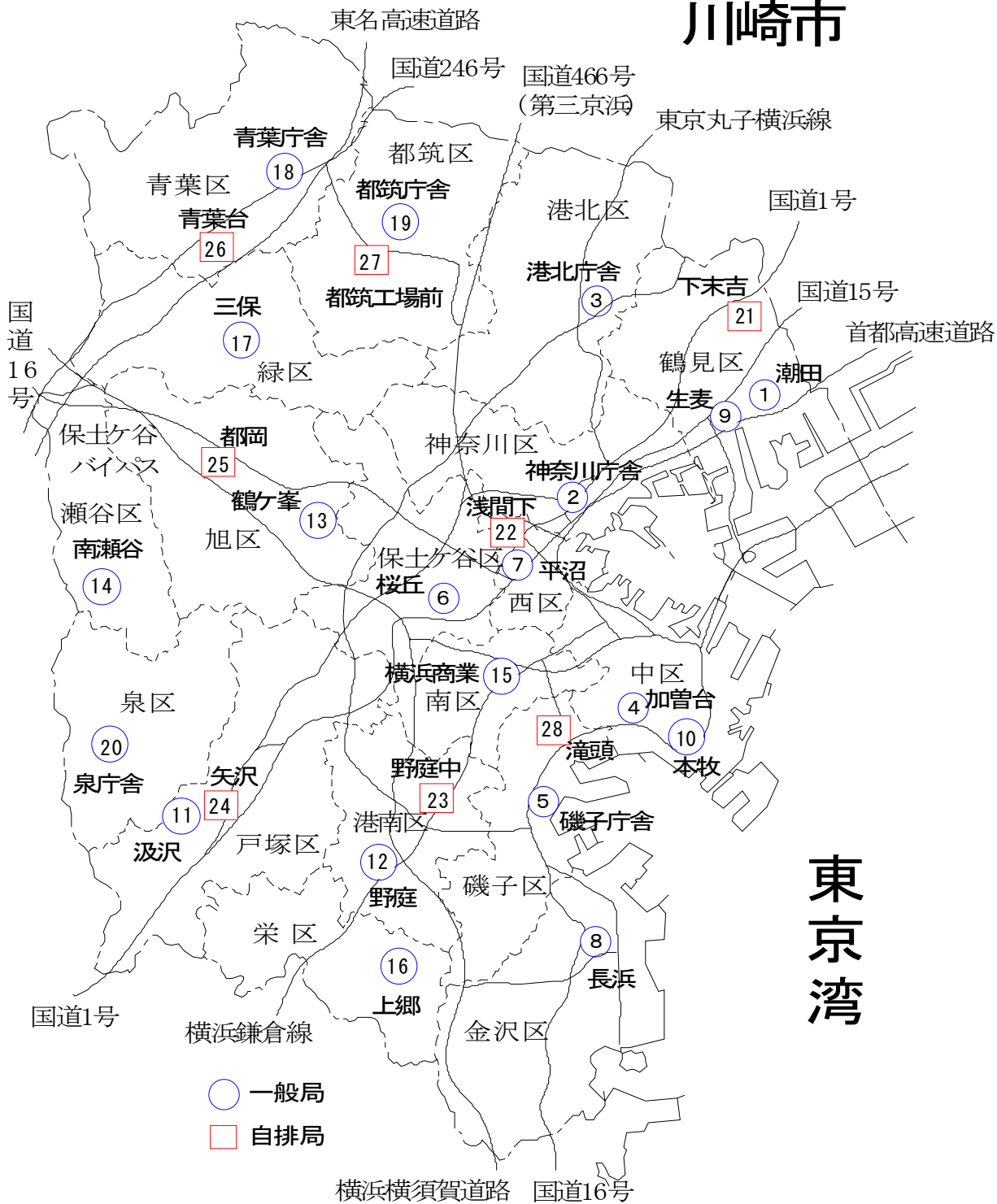


図 1 - 5 大気汚染常時監視測定局の配置

## 2 二酸化硫黄等の常時監視測定結果

表 1-3 平成23年度 二酸化硫黄の年間測定結果（一般局）

測定局	年平均値	1時間値が 0.1ppmを超 えた時間数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.006	0	0	0.011	○
神奈川区総合庁舎	0.006	0	0	0.011	○
港北区総合庁舎	0.005	0	0	0.009	○
磯子区総合庁舎	0.006	0	0	0.013	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.004	0	0	0.008	○
西区平沼小学校	0.004	0	0	0.009	○
金沢区長浜	0.005	0	0	0.010	○
中区本牧	0.007	0	0	0.013	○
戸塚区汲沢小学校	0.004	0	0	0.007	○
港南区野庭中学校	0.004	0	0	0.008	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.005	0	0	0.007	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.004	0	0	0.007	○
南区横浜商業高校	0.005	0	0	0.009	○
栄区上郷小学校	0.004	0	0	0.007	○
緑区三保小学校	0.004	0	0	0.007	○
青葉区総合庁舎	0.004	0	0	0.007	○
都筑区総合庁舎	0.005	0	0	0.009	○
泉区総合庁舎	0.005	0	0	0.008	○
一般局平均	0.005	—	—	0.009	—

表 1-4 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局）

(ppm)

測定局	年度	平成	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
鶴見区潮田交流プラザ	0.008	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	
神奈川区総合庁舎	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	
港北区総合庁舎	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	
中区加曽台	0.008	0.009	0.009	0.009	—	—	—	—	—	—	—	
磯子区総合庁舎	0.008	0.008	0.007	0.008	0.008	0.006	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	
保土ヶ谷区桜丘高校	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	
西区平沼小学校	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	
金沢区長浜	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	
鶴見区生麦小学校	0.007	0.007	0.007	0.007	—	—	—	—	—	—	—	
中区本牧	0.009	0.007	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	
戸塚区汲沢小学校	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	
港南区野庭中学校	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	
旭区鶴ヶ峯小学校	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
瀬谷区南瀬谷小学校	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	
南区横浜商業高校	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
栄区上郷小学校	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	
緑区三保小学校	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	
青葉区総合庁舎	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	
都筑区総合庁舎	0.007	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	
泉区総合庁舎	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
一般局平均	0.007	0.006	0.006	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	

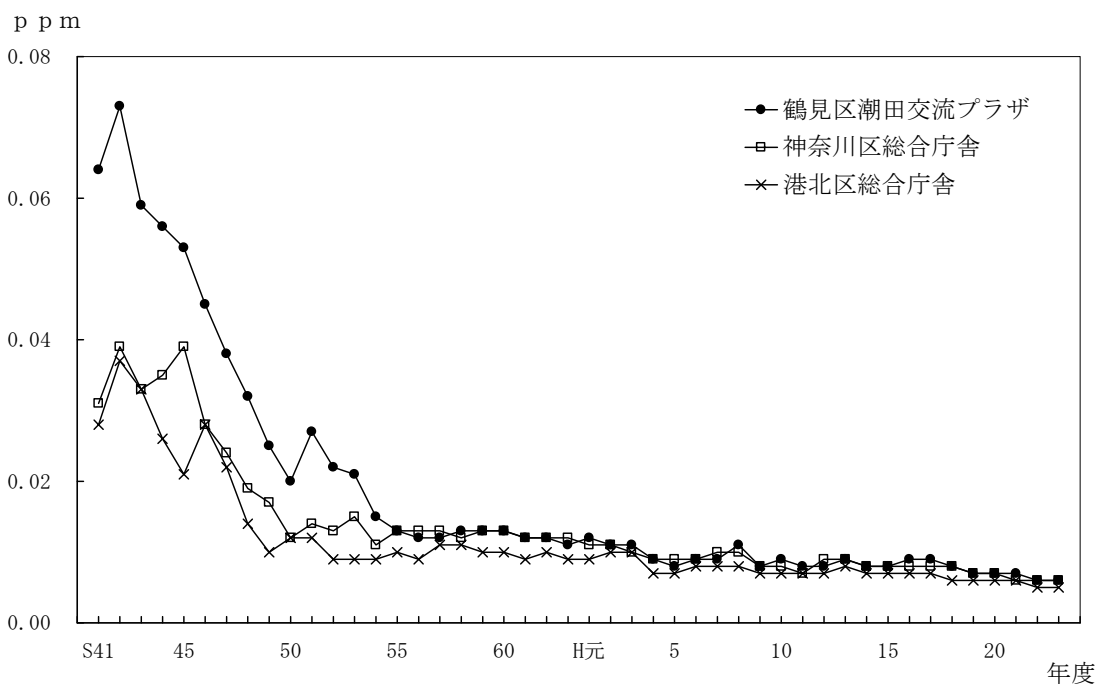


図 1-6 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局継続3局）



表 1-5 平成23年度 一酸化炭素の年間測定結果（自排局）

測定局	年平均値	8時間値が 20ppmを超 えた回数	日平均値が 10ppmを超 えた日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(回)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
西区浅間下交差点	0.6	0	0	1.1	○
旭区都岡小学校	0.6	0	0	1.2	○
青葉台	0.5	0	0	0.9	○
自排局平均	0.6	—	—	1.1	—

表 1-6 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局）

測定局	年度	平成	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	西区浅間下交差点		1.4	1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	0.8	0.8	0.7	0.6
旭区都岡小学校		1.0	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	
青葉台		0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	
自排局平均		1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	

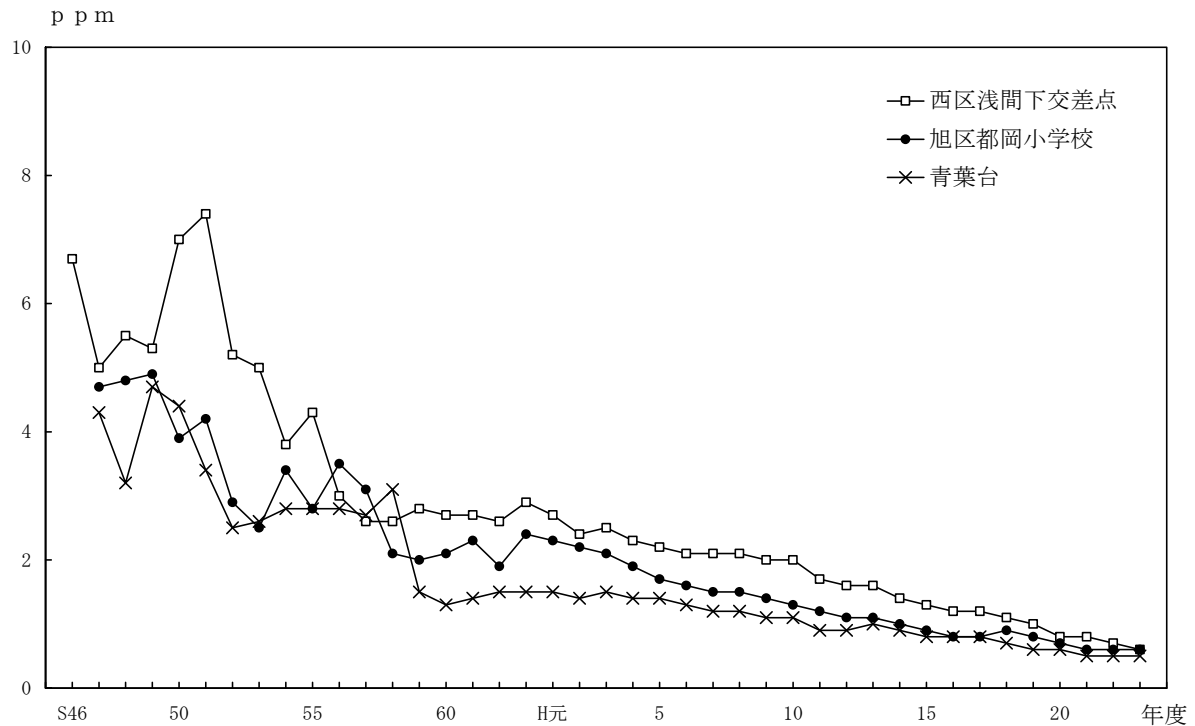


図 1-7 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局継続3局）

表 1-7 平成23年度 浮遊粒子状物質の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	1時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時 間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超え た日数とその割 合		日平均値の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	長期的評価に よる環境基準 の適否  (適○ 否×)
			(日)	(%)		
鶴見区潮田交流プラザ	0.027	0	0	0	0.061	○
神奈川区総合庁舎	0.025	0	0	0	0.051	○
港北区総合庁舎	0.025	0	0	0	0.053	○
中区加曽台	0.025	0	0	0	0.058	○
磯子区総合庁舎	0.025	0	0	0	0.069	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.023	0	0	0	0.050	○
西区平沼小学校	0.027	1	0	0	0.059	○
金沢区長浜	0.023	0	0	0	0.049	○
鶴見区生麦小学校	0.025	0	0	0	0.061	○
中区本牧	0.026	0	0	0	0.057	○
戸塚区汲沢小学校	0.025	0	0	0	0.053	○
港南区野庭中学校	0.023	0	0	0	0.053	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.024	0	0	0	0.051	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.026	0	0	0	0.057	○
南区横浜商業高校	0.025	0	0	0	0.058	○
栄区上郷小学校	0.024	0	0	0	0.053	○
緑区三保小学校	0.023	0	0	0	0.049	○
青葉区総合庁舎	0.024	0	0	0	0.052	○
都筑区総合庁舎	0.023	0	0	0	0.049	○
泉区総合庁舎	0.023	0	0	0	0.048	○
一般局平均	0.025	—	—	—	0.055	—
鶴見区下末吉小学校	0.027	0	0	0	0.071	○
西区浅間下交差点	0.027	0	0	0	0.057	○
港南中学校	0.024	0	0	0	0.054	○
戸塚区矢沢交差点	0.025	0	0	0	0.058	○
旭区都岡小学校	0.026	0	0	0	0.056	○
青葉台	0.025	0	0	0	0.052	○
資源循環都筑工場前	0.023	0	1	0.3	0.049	○
磯子区滝頭	0.026	0	0	0	0.062	○
自排局平均	0.025	—	—	—	0.057	—

表 1 - 8 浮遊粒子状物質年平均値の経年変化（一般局・自排局）

測定局	年度	(mg/m <sup>3</sup> )								
	平成	14	15	16	17	18	19	20	21	22
鶴見区潮田交流プラザ	0.035	0.037	0.032	0.033	0.034	0.030	0.028	0.027	0.026	0.027
神奈川区総合庁舎	0.029	0.034	0.032	0.033	0.032	0.028	0.027	0.025	0.024	0.025
港北区総合庁舎	0.031	0.032	0.029	0.030	0.031	0.026	0.025	0.024	0.024	0.025
中区加曽台	0.029	0.032	0.031	0.034	0.033	0.028	0.027	0.025	0.025	0.025
磯子区総合庁舎	0.028	0.026	0.030	0.033	0.034	0.028	0.028	0.025	0.026	0.025
保土ヶ谷区桜丘高校	0.030	0.028	0.027	0.032	0.030	0.027	0.025	0.024	0.024	0.023
西区平沼小学校	0.033	0.031	0.027	0.034	0.035	0.030	0.028	0.027	0.028	0.027
金沢区長浜	0.024	0.022	0.020	0.029	0.028	0.027	0.026	0.024	0.024	0.023
鶴見区生麦小学校	0.034	0.034	0.030	0.032	0.032	0.028	0.027	0.024	0.025	0.025
中区本牧	0.032	0.032	0.029	0.032	0.031	0.028	0.028	0.025	0.025	0.026
戸塚区汲沢小学校	0.032	0.031	0.030	0.031	0.031	0.029	0.027	0.026	0.026	0.025
港南区野庭中学校	0.030	0.031	0.033	0.031	0.032	0.028	0.025	0.024	0.022	0.023
旭区鶴ヶ峯小学校	0.031	0.032	0.029	0.032	0.030	0.028	0.026	0.023	0.024	0.024
瀬谷区南瀬谷小学校	0.038	0.038	0.034	0.035	0.034	0.030	0.028	0.027	0.026	0.026
南区横浜商業高校	0.033	0.030	0.029	0.031	0.030	0.028	0.027	0.026	0.025	0.025
栄区上郷小学校	0.026	0.024	0.027	0.030	0.030	0.027	0.027	0.025	0.025	0.024
緑区三保小学校	0.033	0.035	0.029	0.031	0.032	0.028	0.026	0.024	0.024	0.023
青葉区総合庁舎	0.031	0.029	0.029	0.032	0.031	0.027	0.026	0.024	0.023	0.024
都筑区総合庁舎	0.029	0.026	0.027	0.029	0.029	0.026	0.024	0.023	0.023	0.023
泉区総合庁舎	0.032	0.029	0.029	0.031	0.031	0.028	0.026	0.025	0.025	0.023
一般局平均	0.031	0.031	0.029	0.032	0.032	0.028	0.027	0.025	0.025	0.025
鶴見区下末吉小学校	0.036	0.036	0.033	0.035	0.035	0.029	0.030	0.026	0.026	0.027
西区浅間下交差点	0.045	0.038	0.039	0.038	0.037	0.031	0.029	0.028	0.026	0.027
港南中学校	0.031	0.033	0.032	0.032	0.033	0.029	0.026	0.025	0.024	0.024
戸塚区矢沢交差点	0.034	0.033	0.032	0.034	0.030	0.027	0.027	0.025	0.025	0.025
旭区都岡小学校	0.038	0.038	0.034	0.033	0.032	0.027	0.028	0.026	0.027	0.026
青葉台	0.040	0.042	0.039	0.036	0.035	0.031	0.029	0.028	0.026	0.025
資源循環都筑工場前	0.033	0.028	0.031	0.031	0.032	0.028	0.027	0.025	0.024	0.023
磯子区滝頭	0.041	0.035	0.032	0.034	0.033	0.029	0.028	0.025	0.024	0.026
自排局平均	0.037	0.035	0.034	0.034	0.033	0.029	0.028	0.026	0.025	0.025

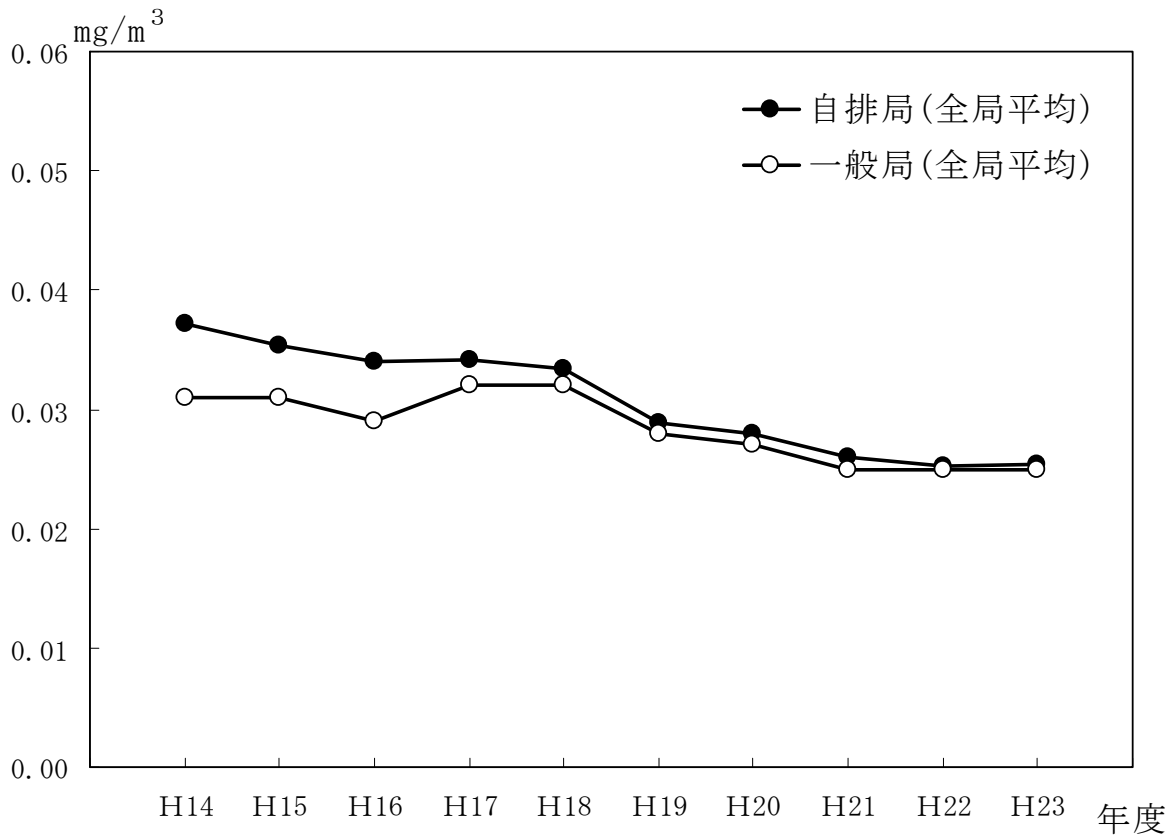


図1-8 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

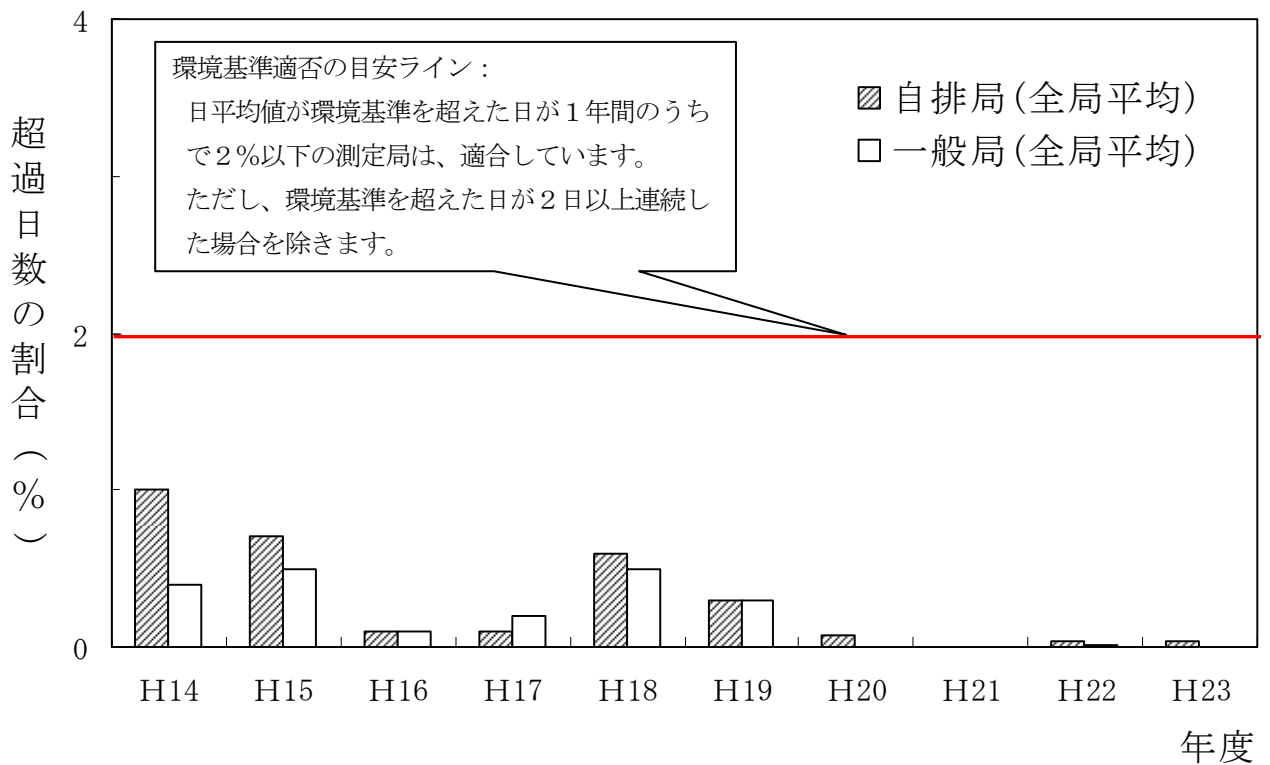


図1-9 浮遊粒子状物質の日平均値が環境基準値 (0.10mg/m³) を超えた日数の割合

表 1-9 平成23年度 二酸化窒素の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値 (ppm)	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値の 年間98%値 (ppm)	98%値評価に よる日平均値 が0.06ppmを 超えた日数 (日)	98%値評価に よる環境基準 の適否 (適○ 否×)
		(日)	(%)			
鶴見区潮田交流プラザ	0.019	1	0.3	0.043	0	○
神奈川区総合庁舎	0.017	0	0	0.035	0	○
港北区総合庁舎	0.020	0	0	0.041	0	○
中区加曽台	0.021	0	0	0.042	0	○
磯子区総合庁舎	0.020	0	0	0.040	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.020	0	0	0.042	0	○
西区平沼小学校	0.020	0	0	0.044	0	○
金沢区長浜	0.016	0	0	0.039	0	○
鶴見区生麦小学校	0.019	0	0	0.038	0	○
中区本牧	0.018	0	0	0.036	0	○
戸塚区汲沢小学校	0.017	0	0	0.040	0	○
港南区野庭中学校	0.018	0	0	0.042	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.013	0	0	0.031	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.017	0	0	0.039	0	○
南区横浜商業高校	0.019	0	0	0.039	0	○
栄区上郷小学校	0.016	0	0	0.041	0	○
緑区三保小学校	0.015	0	0	0.028	0	○
青葉区総合庁舎	0.018	0	0	0.035	0	○
都筑区総合庁舎	0.018	0	0	0.038	0	○
泉区総合庁舎	0.017	0	0	0.036	0	○
一般局平均	0.018	—	—	0.038	—	—
鶴見区下末吉小学校	0.025	1	0.3	0.048	0	○
西区浅間下交差点	0.031	0	0	0.049	0	○
港南中学校	0.023	0	0	0.044	0	○
戸塚区矢沢交差点	0.024	0	0	0.042	0	○
旭区都岡小学校	0.022	0	0	0.041	0	○
青葉台	0.026	0	0	0.046	0	○
資源循環都筑工場前	0.020	0	0	0.039	0	○
磯子区滝頭	0.027	2	0.5	0.053	0	○
自排局平均	0.025	—	—	0.045	—	—

表 1 - 1 0 二酸化窒素の年平均値の経年変化（一般局・自排局）

(ppm)

測定局	年度	平成									
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
鶴見区潮田交流プラザ		0.032	0.030	0.029	0.029	0.027	0.025	0.023	0.022	0.024	0.019
神奈川区総合庁舎		0.031	0.031	0.029	0.029	0.027	0.024	0.023	0.022	0.019	0.017
港北区総合庁舎		0.032	0.029	0.027	0.028	0.026	0.024	0.023	0.022	0.021	0.020
中区加曽台		0.032	0.031	0.027	0.027	0.026	0.024	0.023	0.022	0.021	0.021
磯子区総合庁舎		0.029	0.029	0.027	0.028	0.027	0.025	0.024	0.023	0.022	0.020
保土ヶ谷区桜丘高校		0.026	0.026	0.024	0.025	0.024	0.022	0.020	0.020	0.019	0.020
西区平沼小学校		0.028	0.028	0.027	0.028	0.027	0.024	0.023	0.023	0.021	0.020
金沢区長浜		0.021	0.020	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016	0.016	0.016
鶴見区生麦小学校		0.028	0.028	0.027	0.028	0.026	0.024	0.024	0.021	0.021	0.019
中区本牧		0.026	0.025	0.025	0.024	0.024	0.022	0.022	0.021	0.019	0.018
戸塚区汲沢小学校		0.023	0.023	0.021	0.022	0.021	0.019	0.017	0.018	0.017	0.017
港南区野庭中学校		0.023	0.022	0.021	0.022	0.021	0.018	0.018	0.018	0.015	0.018
旭区鶴ヶ峯小学校		0.025	0.025	0.022	0.023	0.022	0.020	0.019	0.018	0.014	0.013
瀬谷区南瀬谷小学校		0.025	0.024	0.023	0.025	0.022	0.021	0.019	0.018	0.017	0.017
南区横浜商業高校		0.027	0.027	0.025	0.026	0.025	0.023	0.023	0.021	0.021	0.019
栄区上郷小学校		0.025	0.023	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016	0.016	0.016
緑区三保小学校		0.025	0.024	0.022	0.021	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016	0.015
青葉区総合庁舎		0.030	0.028	0.026	0.026	0.025	0.022	0.021	0.020	0.020	0.018
都筑区総合庁舎		0.030	0.028	0.026	0.026	0.024	0.021	0.021	0.020	0.019	0.018
泉区総合庁舎		0.025	0.023	0.022	0.023	0.022	0.020	0.019	0.019	0.017	0.017
一般局平均		0.027	0.026	0.025	0.025	0.024	0.022	0.021	0.020	0.019	0.018
鶴見区下末吉小学校		0.040	0.033	0.031	0.032	0.032	0.028	0.029	0.028	0.026	0.025
西区浅間下交差点		0.048	0.041	0.039	0.040	0.040	0.036	0.035	0.033	0.030	0.031
港南中学校		0.035	0.034	0.033	0.031	0.027	0.026	0.024	0.024	0.022	0.023
戸塚区矢沢交差点		0.031	0.031	0.031	0.028	0.029	0.027	0.026	0.025	0.025	0.024
旭区都岡小学校		0.038	0.037	0.030	0.030	0.029	0.026	0.025	0.025	0.025	0.022
青葉台		0.039	0.039	0.037	0.033	0.031	0.029	0.027	0.028	0.026	0.026
資源循環都筑工場前		0.030	0.028	0.027	0.025	0.025	0.022	0.022	0.022	0.023	0.020
磯子区滝頭		0.044	0.037	0.034	0.035	0.033	0.031	0.030	0.028	0.026	0.027
自排局平均		0.038	0.035	0.033	0.032	0.031	0.028	0.027	0.027	0.025	0.025

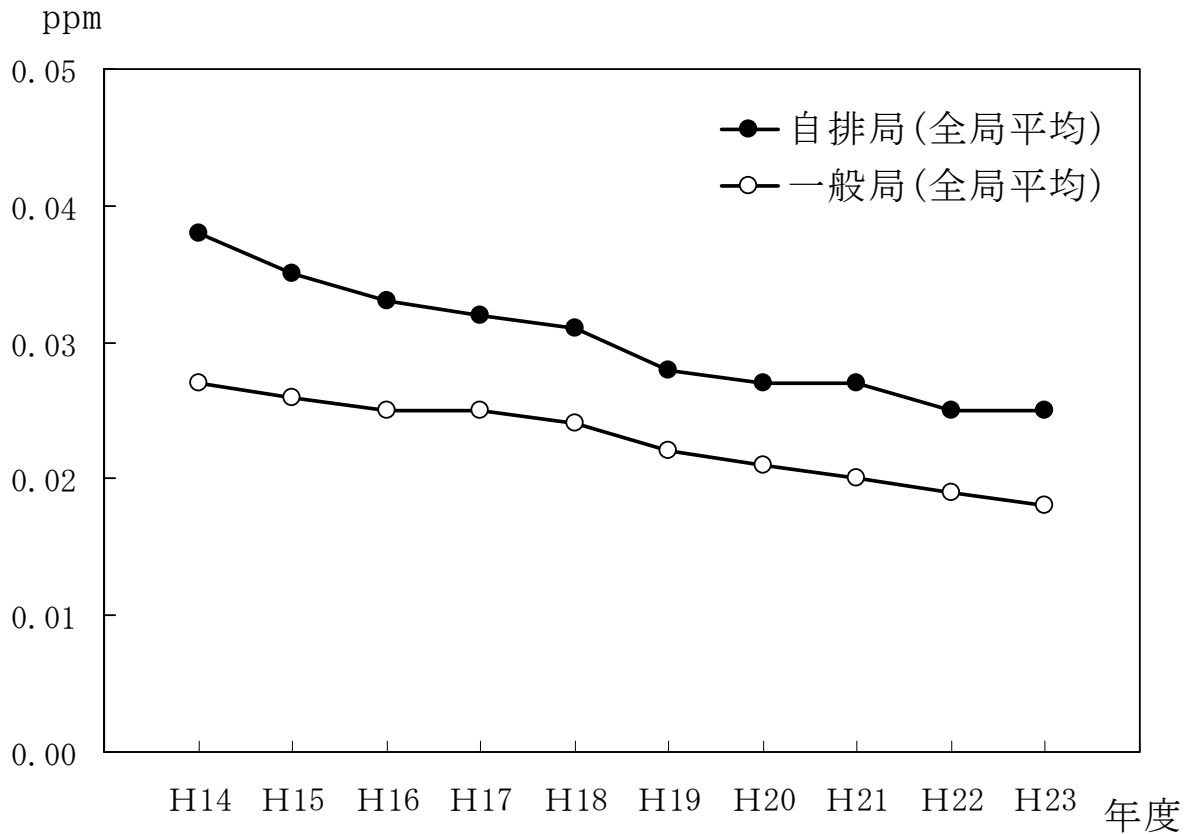


図1-10 二酸化窒素の年平均値の経年変化

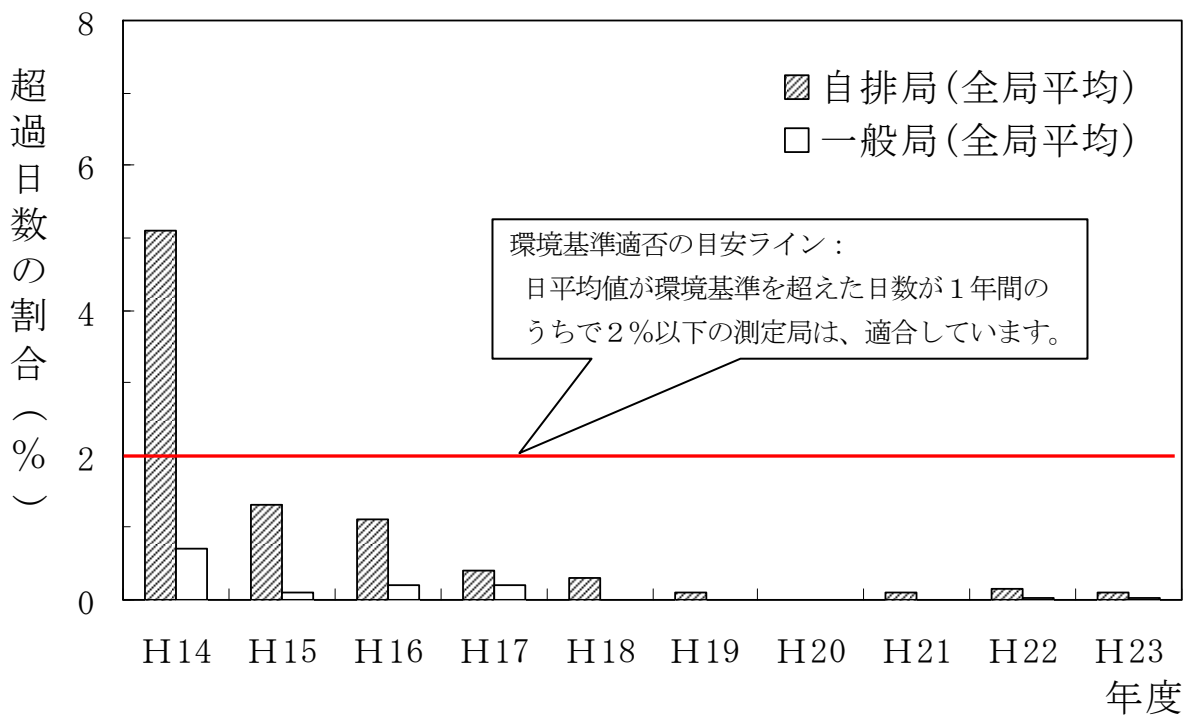


図1-11 二酸化窒素の日平均値が環境基準値 (0.06ppm) を超えた日数の割合

表 1-11 平成23年度 光化学オキシダントの年間測定結果（一般局）

測定局	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	環境基準の適否
	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.020	17	55	0	0	0.095	×
神奈川区総合庁舎	0.024	51	217	0	0	0.113	×
港北区総合庁舎	0.023	32	111	0	0	0.115	×
磯子区総合庁舎	0.024	39	144	2	2	0.132	×
保土ヶ谷区桜丘高校	0.025	45	205	2	2	0.134	×
西区平沼小学校	0.025	50	245	1	1	0.140	×
金沢区長浜	0.027	66	319	1	1	0.124	×
鶴見区生麦小学校	0.023	30	106	0	0	0.111	×
中区本牧	0.024	46	178	1	1	0.127	×
戸塚区汲沢小学校	0.028	73	399	2	4	0.132	×
港南区野庭中学校	0.027	71	365	2	2	0.124	×
旭区鶴ヶ峯小学校	0.027	70	372	2	3	0.133	×
瀬谷区南瀬谷小学校	0.027	68	340	2	3	0.125	×
南区横浜商業高校	0.026	69	364	2	3	0.140	×
栄区上郷小学校	0.029	70	398	3	4	0.125	×
緑区三保小学校	0.028	58	327	1	1	0.128	×
青葉区総合庁舎	0.026	63	328	4	4	0.137	×
都筑区総合庁舎	0.028	75	374	3	5	0.146	×
泉区総合庁舎	0.027	60	287	2	3	0.129	×
一般局平均	0.026	—	—	—	—	—	—

表 1-12 平成23年度 光化学スモッグ注意報の発令状況

発令回数	発令日	措置種類	発令時刻	光化学オキシダント濃度の市内最高値			市内届出被害者数	神奈川県内の他地域の発令状況
				最高値	測定局	時刻		
1	6月29日(水)	注意報	13:20～17:20	0.132ppm	戸塚区汲沢小学校	14時	0人	川崎、相模原、湘南、横須賀、県央
2	8月7日(日)	注意報	13:20～16:20	0.133ppm	旭区鶴ヶ峯小学校	14時	0人	川崎、湘南
3	8月12日(金)	注意報	13:20～17:20	0.146ppm	都筑区総合庁舎	15時	0人	川崎、相模原、湘南、県央
4	8月13日(土)	注意報	13:20～15:20	0.124ppm	青葉区総合庁舎	14時	0人	川崎



表 1-13 平成23年度 微小粒子状物質の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	日平均値の 年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		環境基準 の適否
	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	(日)	(%)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	17.1	48.3	21	5.8	×
泉区総合庁舎	16.2	41.3	19	5.3	×
一般局平均	16.7	—	—	—	—
青葉台	19.7	49.0	30	8.3	×
自排局	19.7	—	—	—	—

3 有害大気汚染物質の常時監視測定結果

表 1-14 平成23年度 環境基準が設定されている4物質の測定結果

地域分類	測定局	測定項目	ベンゼン	トリクロロ エチレン	テトラクロロ エチレン	ジクロロ メタン
		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	
一般環境	緑区三保小学校		1.4	0.43	0.25	1.8
固定発生源周辺	鶴見区潮田交流プラザ		1.8	0.56	0.31	2.1
	中区本牧		1.5	0.42	0.22	1.4
沿道	戸塚区矢沢交差点		1.8	0.38	0.23	2.0
	磯子区滝頭		2.1	0.43	0.22	1.5

表 1-15 平成23年度 指針値が設定されている8物質の測定結果

地域分類	測定局	測定項目	アクリロ ニトリル	塩化ビニル モノマー	クロロ ホルム	1,2- ジクロロ エタン	水銀及び その化合物	ニッケル 化合物	1,3- ブタジエン	ヒ素及び その化合物
		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	
一般環境	緑区三保小学校		0.084	0.036	0.20	0.18	1.9	4.4	0.14	0.71
固定発生源周辺	鶴見区潮田交流プラザ		0.42	0.071	0.23	0.14	2.0	10	0.38	0.82
	中区本牧		0.12	0.040	0.22	0.15	1.8	7.8	0.17	0.78
沿道	戸塚区矢沢交差点		0.091	0.039	0.21	0.20	2.2	4.3	0.23	0.70
	磯子区滝頭		0.13	0.041	0.20	0.15	1.8	5.2	0.28	0.63

表 1-16 平成23年度 その他9物質の測定結果

地域分類	測定局	測定項目	アセト アルデヒド	クロム及び その化合物	酸化 エチレン	ベリリウム 及び その化合物	ベンゾ (a) ピレン	ホルム アルデヒド	マンガン 及び その化合物	四塩化炭素	1,2- ジクロロ プロパン
		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	
一般環境	緑区三保小学校		2.4	4.9	0.14	0.014	0.44	3.0	28	0.58	0.056
固定発生源周辺	鶴見区潮田交流プラザ		2.6	13	0.15	0.015	0.50	3.2	51	0.60	0.069
	中区本牧		2.2	6.8	0.082	0.014	0.56	2.8	40	0.58	0.064
沿道	戸塚区矢沢交差点		2.2	5.4	0.070	0.012	0.55	2.8	39	0.59	0.058
	磯子区滝頭		2.4	6.4	0.068	0.011	0.52	3.2	40	0.59	0.063

$\mu\text{g}$  : マイクログラム。1マイクログラムは、100万分の1グラム。

$\text{ng}$  : ナノグラム。1ナノグラムは、10億分の1グラム。

#### 4 大気汚染に関する環境基準等

表 1-17 大気汚染に関する環境基準及び評価方法

物質名	環境基準	評価方法
二酸化硫黄	日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価 * 1
一酸化炭素	日平均値が10ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価 * 1
浮遊粒子状物質	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	長期的評価 * 1
二酸化窒素	日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。	98%値評価 * 2
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間 * 3
微小粒子状物質	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	年平均値の評価及び98%値評価の併用 * 4

- \* 1 : 年間の日平均値のうち、高いほうから2%の範囲にあるものを除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、不適合と評価する。
- \* 2 : 年間の日平均値のうち、低いほうから98%に相当するもの(日平均値の年間98%値)を環境基準と比較して評価する。
- \* 3 : 5時~20時の測定値を対象とする。
- \* 4 : 年平均値が長期基準である15μg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、日平均値の年間98%値が短期基準である35μg/m<sup>3</sup>以下である場合に、適合と評価する。

表 1-18 有害大気汚染物質に関する環境基準・指針値

物質名	環境基準	物質名	指針値
ベンゼン	3 μg/m <sup>3</sup>	アクリロニトリル	2 μg/m <sup>3</sup>
トリクロロエチレン	200 μg/m <sup>3</sup>	塩化ビニルモノマー	10 μg/m <sup>3</sup>
テトラクロロエチレン	200 μg/m <sup>3</sup>	クロロホルム	18 μg/m <sup>3</sup>
ジクロロメタン	150 μg/m <sup>3</sup>	1,2-ジクロロエタン	1.6 μg/m <sup>3</sup>
年平均値が各環境基準値・指針値以下であること。		水銀及びその化合物	40 ng/m <sup>3</sup>
		ニッケル化合物	25 ng/m <sup>3</sup>
		1,3-ブタジエン	2.5 μg/m <sup>3</sup>
		ヒ素及びその化合物	6 ng/m <sup>3</sup>

# 資料 2

## 平成 23 年度水質汚濁の状況

1	公共用水域及び中小河川の水質状況	1
2	地下水の水質状況	13

横浜市環境創造局環境管理課

横浜市環境創造局水・土壌環境課



# 1 公共用水域及び中小河川の水質状況

## (1) 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査内容

表 2 - 2 公共用水域（河川）の水質測定地点

水域名	支川名	測定地点	類型	測定機関
鶴見川上流	恩田川 大熊川 鳥山川	千代橋	D	横浜市
		● 亀の子橋	D	国土交通省
		都橋	(D)	横浜市
		大竹橋	(D)	国土交通省
		又口橋	(D)	国土交通省
鶴見川下流	早湊川 矢上川	● 大綱橋	E	国土交通省
		末吉橋	E	国土交通省
		● 臨港鶴見川橋	E	国土交通省
		峰大橋	(E)	国土交通省
		矢上川橋	(E)	国土交通省
入江川		● 入江橋	B	横浜市
帷子川		● 水道橋	B	横浜市
大岡川		● 清水橋	B	横浜市
宮川		● 瀬戸橋	B	横浜市
侍従川		● 平潟橋	B	横浜市
境川	柏尾川 柏尾川 いたち川	鶴間橋	D	大和市
		新道大橋	D	大和市
		高鎌橋	D	横浜市
		吉倉橋	D	横浜市
		鷹匠橋	D	横浜市
		いたち川橋	D	横浜市

注：●は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

境川の環境基準点は境川橋（藤沢市）

カッコ内は類型指定していないため、流入先の本川の類型を示す

表 2 - 3 公共用水域（海域）の水質測定地点

水域名	測定地点	類型	測定機関
東京湾 6	● 鶴見川河口先	C	横浜市
	● 横浜港内	C	横浜市
東京湾 7	● 磯子沖	C	横浜市
東京湾 10	● 平潟湾内	B	横浜市
東京湾 12	● 本牧沖	B	横浜市
	● 富岡沖	B	横浜市
	平潟湾沖	B	横浜市

注：●は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

表 2 - 4 中小河川の水質調査地点

水域名	支川名	測定地点	類型
鶴見川※	砂田川	団地入口橋*	(D)
	黒須田川	耕地橋	(D)
	布川	荏田管理橋	(D)
	寺家川	宮前橋	(D)
	鴨志田川	鴨志田管理橋	(D)
	奈良川	神前橋	(D)
	大場川	竹の下橋	(D)
	鴨居川	鴨居橋	(D)
	岩川	屋敷橋	(D)
	台村川	三台橋	(D)
	しらとり川	真橋	(D)
帷子川	堀谷戸川	中井橋	B
	矢指川	耕地橋	B
	今井川	八幡橋	B
	中堀川	浜串橋	B
	二俣川	四季美橋	B
	新井川	分水路際*	B
	くぬぎだい川	原下橋	B
	菅田川	新川島橋	B
大岡川	日野川	港南橋	B
境川	大門川	中川橋	D
	相沢川	童橋	D
	和泉川	鍋屋橋	D
	宇田川	宇田川橋	D
	阿久和川	トーヨー橋	D
	平戸永谷川	渡戸橋	D
	舞岡川	元舞橋	D

\* : 橋の名称がないため便宜的につけた

※ : 鶴見川上流域の類型を準用

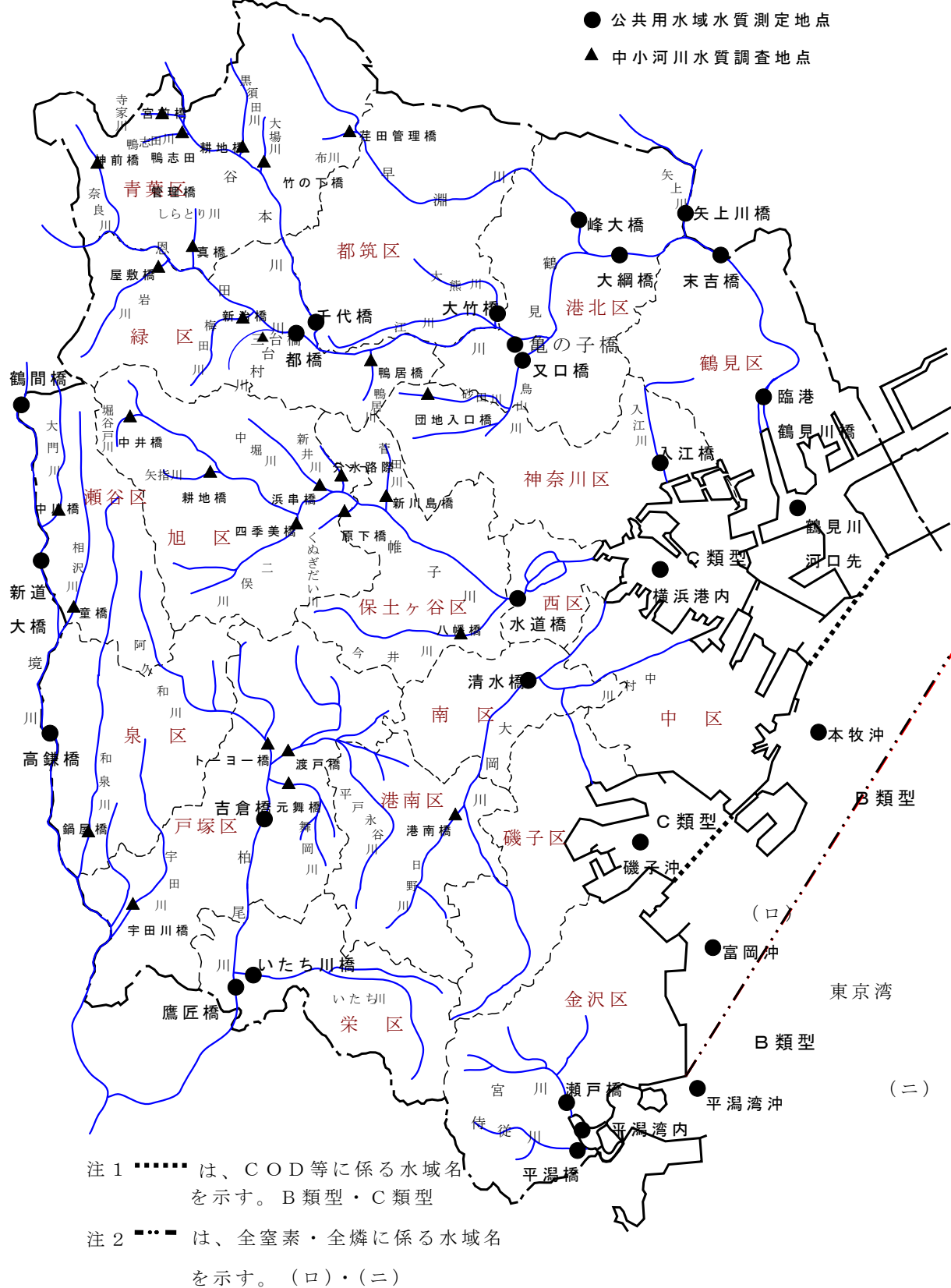


図2-2 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査地点

表 2 - 5 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査内容

測定内容	公共用水域水質測定	中小河川水質調査
測定期間	平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月	
測定地点	河川：21 地点 海域：7 地点	河川：27 地点
測定項目	健康項目：27 項目 ※1 生活環境項目：10 項目 ※2 特殊項目：7 項目 ※3 その他項目：8 項目 ※4 観測項目：13 項目 ※5	生活環境項目：4 項目 ※2
測定回数	年 12 回（月 1 回）	年 2 回
測定方法	河川：2 回採水 海域：1 回採水 （上層（表層）・下層）	1 回採水

※ 1：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目（カドミウム、全シアン、鉛など）。

※ 2：生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 10 項目（pH、BOD、COD など）。

BOD 及び COD の評価方法

水域類型が指定されている環境基準点において、「75%水質値」が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。

（75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた時の  $0.75 \times n$  番目（ $n$  は日間平均値のデータ数）のデータ値）

※ 3：法・条例の排水規制の対象である 7 項目（フェノール類、銅、溶解性鉄など）。

※ 4：環境基準の達成状況を判断する上で必要な 8 項目（アンモニア性窒素、磷酸態磷、電気伝導率など）。

※ 5：採水時に現場にて観測する 13 項目（天候、前日天候、水深など）。



(2) 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査結果

表 2-6 平成 23 年度 健康項目の環境基準適合地点数

項 目	調査地点数		環境基準適合地点数		適合率		項 目	調査地点数		環境基準適合地点数		適合率	
	河川	海域	河川	海域	河川	海域		河川	海域	河川	海域	河川	海域
カドミウム	16	7	16	7	100%	100%	1,1,2-トリクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%
全シアン	16	7	16	7	100%	100%	トリクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%
鉛	16	7	16	7	100%	100%	テトラクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%
六価クロム	16	7	16	7	100%	100%	1,3-ジクロロプロペン	16	7	16	7	100%	100%
砒素	16	7	16	7	100%	100%	チウラム	16	7	16	7	100%	100%
総水銀	16	7	16	7	100%	100%	シマジン	16	7	16	7	100%	100%
アルキル水銀	0	0	—	—	—	—	チオベンカルブ	16	7	16	7	100%	100%
P C B	9	7	9	7	100%	100%	ベンゼン	16	7	16	7	100%	100%
ジクロロメタン	16	7	16	7	100%	100%	セレン	16	7	16	7	100%	100%
四塩化炭素	16	7	16	7	100%	100%	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	21	7	21	7	100%	100%
1,2-ジクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%	ふっ素	11	—	11	—	100%	—
1,1-ジクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%	ほう素	11	—	11	—	100%	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%	1,4-ジオキサソ	16	7	16	7	100%	100%
1,1,1-トリクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%							

注) アルキル水銀は総水銀が検出された時にのみ分析する

表 2-7 平成 23 年度 生活環境項目の環境基準適合検体数

水域	測定項目	調査検体数			環境基準適合状況					
					適合検体数			適合率		
		公共用水域	中小河川	計	公共用水域	中小河川	計	公共用水域	中小河川	計
河川	水素イオン濃度 (pH)	515	54	569	509	51	560	99%	94%	98%
	生物学的酸素要求量(BOD)	515	54	569	493	50	543	96%	93%	95%
	溶存酸素量 (DO)	515	54	569	503	54	557	98%	100%	98%
	浮遊物質 (SS)	515	—	515	513	—	513	99%	—	99%
	計	2,060	162	2,222	2,018	155	2,173	98%	96%	98%
海域	水素イオン濃度 (pH)	84	—	84	50	—	50	60%	—	60%
	化学的酸素要求量 (COD)	84	—	84	71	—	71	85%	—	85%
	溶存酸素量 (DO)	84	—	84	84	—	84	100%	—	100%
	n-ヘキサン抽出物質	48	—	48	48	—	48	100%	—	100%
	計	300	—	300	253	—	253	84%	—	84%
総 計	2,360	162	2,522	2,271	155	2,426	96%	96%	96%	

注：基準の適合率が99%を超え100%未満の場合は、99%と表示した。

表 2 - 8 河川 BOD 75% 水質値の経年変化 (公共用水域水質測定)

(mg/L)

水域名	類型	河川名	測定地点名	H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	7.2	7.4	6.6	8.4	5.7	5.5	3.9	2.9	3.9	4.5
	D	"	亀の子橋	12	11	8.3	9.4	8.2	7.6	5.9	6.3	3.8	6.4
	E	"	大綱橋	8.0	8.2	5.8	8.2	7.2	5.6	5.0	4.7	3.3	3.8
	E	"	末吉橋	2.2	2.6	2.5	2.4	2.1	2.6	2.1	2.1	2.1	2.7
	E	"	臨港鶴見川橋	1.7	1.9	2.2	2.5	1.5	1.6	1.5	1.8	1.8	2.4
	(D)	恩田川	都橋	16	13	14	11	12	11	10	5.8	5.2	6.8
	(D)	大熊川	大竹橋	2.6	2.5	2.4	2.1	2.1	1.4	1.1	1.7	1.5	1.9
	(D)	鳥山川	又口橋	2.6	2.8	2.4	2.3	1.4	1.5	1.2	1.2	1.4	1.5
	(E)	早淵川	峰大橋	1.9	2.5	2.2	2.0	1.7	1.5	1.1	1.9	1.4	1.6
	(E)	矢上川	矢上川橋	2.1	3.0	3.6	2.4	3.4	2.6	2.2	2.1	2.4	3.0
入江川	B*	入江川	入江橋	1.5	2.5	2.2	1.4	1.6	1.5	1.3	2.0	1.9	1.8
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.1	1.2	1.4	1.6	1.1	1.0	0.8	1.4	1.6	1.3
大岡川	B*	大岡川	清水橋	2.5	2.0	2.1	2.4	1.5	1.6	1.5	1.6	1.8	1.9
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	1.5	2.3	1.7	1.5	1.3	1.2	1.1	1.1	1.8	2.1
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	1.8	2.4	1.6	1.9	2.6	1.0	1.3	1.4	3.0	2.9
境川	D	境川	鶴間橋	2.6	1.7	2.4	2.6	2.2	2.9	1.6	1.4	0.9	1.2
	D	"	新道大橋	3.4	3.3	4.9	4.3	4.3	7.2	4.7	3.0	2.4	3.6
	D	"	高鎌橋	4.0	4.2	5.7	5.7	3.4	5.8	2.7	2.3	2.2	2.5
	D	柏尾川	吉倉橋	2.6	4.2	5.7	2.0	1.5	1.2	1.0	1.3	2.3	1.7
	D	"	鷹匠橋	4.9	5.7	5.0	4.5	2.8	3.5	3.4	3.1	2.8	3.0
	D	いたち川	いたち川橋	3.0	3.2	2.8	2.7	2.1	2.1	1.6	1.5	2.0	2.2
適合率 (%)				90	90	90	86	90	95	95	100	100	100

注：環境基準B = 3mg/L以下 (平成12年度から適用)

環境基準D = 8mg/L以下

■ : 環境基準不適合

環境基準E = 10mg/L以下

類型がB\*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成12年度からBに変更された。

表 2 - 9 河川 BOD 年平均値の経年変化 (公共用水域水質測定)

(mg/L)

水域名	類型	河川名	測定地点名	H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	6.0	6.0	5.8	5.9	4.8	4.1	3.0	2.8	3.5	3.9
	D	"	亀の子橋	8.6	8.6	7.2	7.6	7.1	5.2	4.6	4.1	3.8	5.2
	E	"	大綱橋	6.4	5.8	5.6	6.0	5.7	4.3	3.7	3.6	2.8	3.7
	E	"	末吉橋	2.3	2.2	2.3	2.1	2.2	2.2	2.0	1.9	1.7	1.9
	E	"	臨港鶴見川橋	1.4	1.9	2.0	2.3	1.6	1.6	1.5	1.7	1.6	2.0
	(D)	恩田川	都橋	12	11	10	9.8	10	8.5	8.1	4.8	4.1	5.4
	(D)	大熊川	大竹橋	2.4	2.4	1.9	1.7	1.7	1.6	1.0	1.4	1.4	1.7
	(D)	鳥山川	又口橋	2.5	2.3	2.2	2.0	1.2	1.7	1.2	1.1	1.1	1.2
	(E)	早淵川	峰大橋	1.7	2.1	1.8	1.8	1.7	1.6	1.2	1.6	1.2	1.5
	(E)	矢上川	矢上川橋	1.7	2.9	2.7	2.5	2.5	3.1	2.1	2.0	2.2	2.8
入江川	B*	入江川	入江橋	1.7	3.1	1.7	1.5	1.6	1.2	1.3	1.8	1.6	1.7
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.2	1.1	1.4	1.8	0.9	1.1	1.1	1.1	1.5	1.2
大岡川	B*	大岡川	清水橋	2.0	1.6	2.0	2.2	1.7	1.3	1.6	1.3	2.1	1.6
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	2.8	1.7	1.6	1.3	1.4	1.2	1.0	0.9	1.6	1.9
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	2.8	2.0	1.4	1.5	2.5	1.2	1.3	1.2	2.4	2.3
境川	D	境川	鶴間橋	2.4	1.4	2.0	2.1	1.7	2.4	1.6	1.3	0.9	1.1
	D	"	新道大橋	2.9	2.2	4.0	4.0	3.2	5.8	3.4	2.7	2.1	3.0
	D	"	高鎌橋	2.9	3.1	4.7	3.8	3.0	3.9	2.4	1.8	2.1	2.3
	D	柏尾川	吉倉橋	2.3	3.2	4.6	1.9	1.3	1.4	1.1	1.0	2.1	1.4
	D	"	鷹匠橋	4.5	4.5	4.3	4.0	2.5	2.7	2.7	3.3	3.5	2.6
	D	いたち川	いたち川橋	2.8	2.5	2.8	2.3	3.9	1.6	1.5	1.3	1.7	1.9

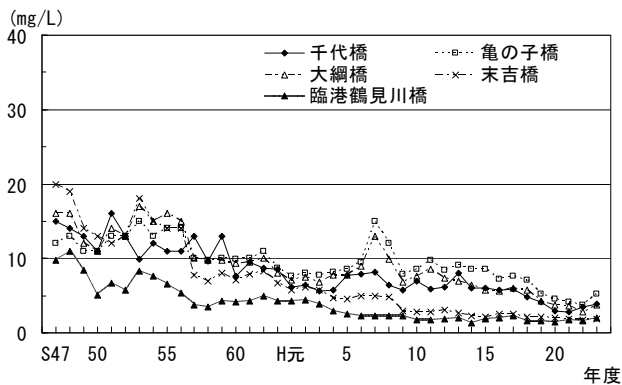


図2-3 鶴見川本川BOD年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

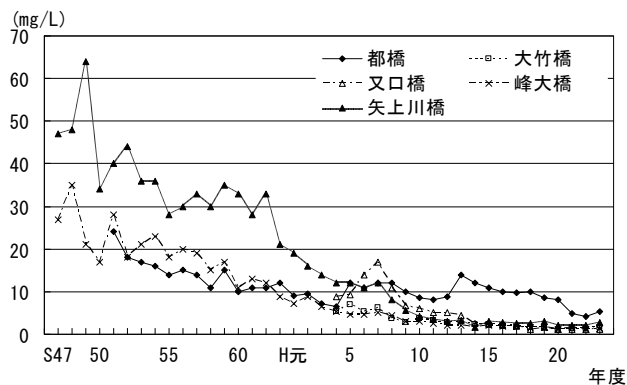


図2-4 鶴見川支川BOD年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

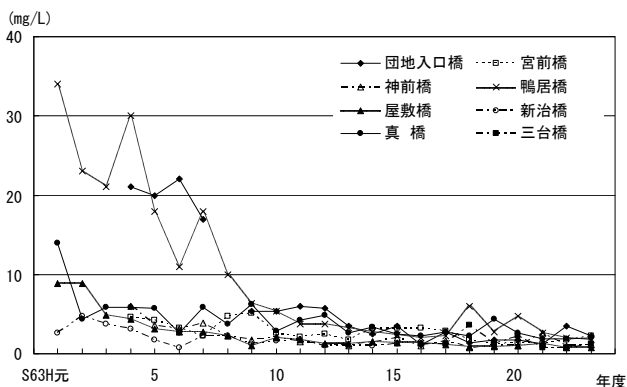


図2-5 鶴見川支川BOD年平均値の  
経年変化(中小河川水質調査)

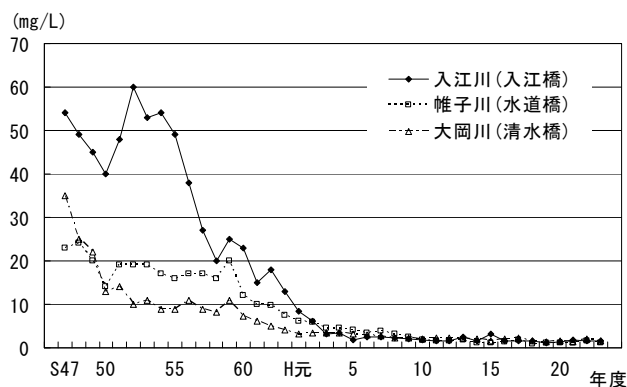


図2-6 入江川・帷子川・大岡川BOD  
年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

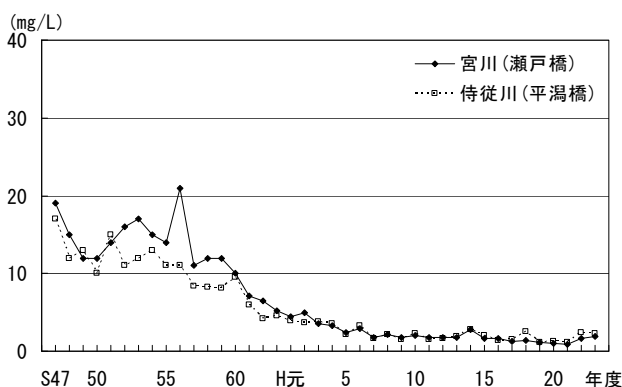


図2-7 宮川・侍従川BOD年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

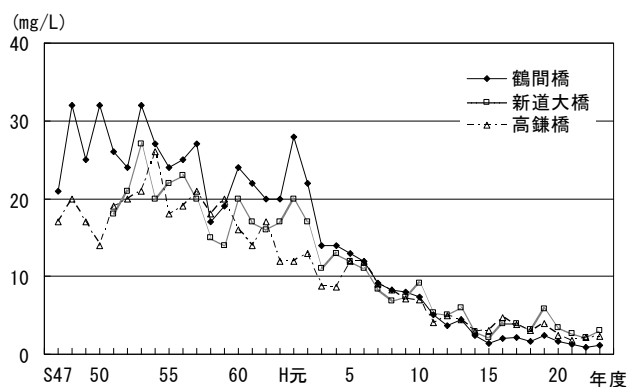


図2-8 境川本川BOD年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

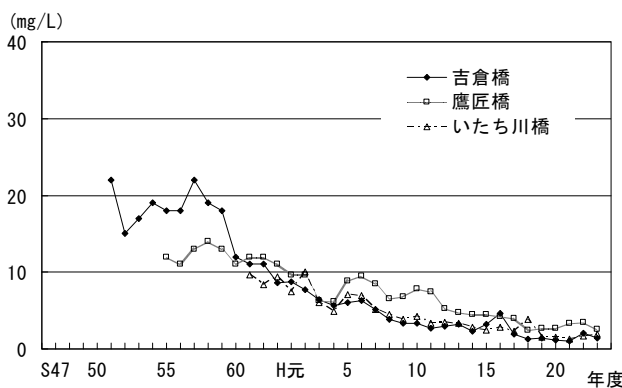


図2-9 境川支川BOD年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

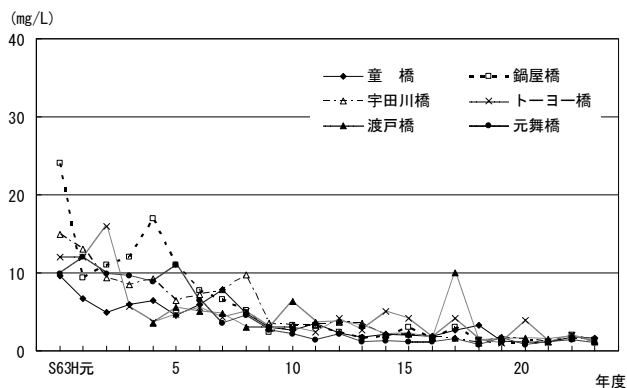


図2-10 境川支川BOD年平均値の  
経年変化(中小河川水質調査)

表 2 - 10 中小河川 B O D 年平均値の経年変化（中小河川水質調査）

(mg/L)

水域名	類型	測定地点名	H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
鶴見川	砂田川	(D) 団地入口橋	2.5	3.5	1.1	2.7	1.4	1.7	1.8	1.3	3.5	2.3
	黒須田川	(D) 耕地橋	1.6	2.2	1.6	2.2	2.0	1.3	1.9	1.3	1.1	1.1
	布川	(D) 荏田管理橋	8.9	5.3	2.6	1.7	1.5	1.3	1.3	1.5	1.8	1.9
	寺家川	(D) 宮前橋	3.3	3.3	3.3	2.9	1.7	1.3	1.4	1.2	1.8	2.2
	鴨志田川	(D) 鴨志田管理橋	2.6	2.5	2.2	2.6	2.6	2.4	1.6	2.5	2.3	2.9
	奈良川	(D) 神前橋	1.5	2.0	1.0	1.6	0.8	1.0	1.0	2.6	1.0	1.1
	大場川	(D) 竹の下橋	1.6	1.7	1.0	1.2	1.5	3.0	1.0	1.4	0.7	0.7
	鴨居川	(D) 鴨居橋	2.8	2.4	2.0	2.2	6.0	2.7	4.7	2.6	2.0	1.7
	岩川	(D) 屋敷橋	1.5	1.4	1.4	1.1	0.9	0.9	1.0	1.2	0.7	0.8
	梅田川	(D) 新治橋	1.0	1.2	—	—	—	—	—	—	—	—
	台村川	(D) 三台橋	—	—	1.3	1.2	3.6	1.3	2.2	0.8	0.8	1.2
	しらとり川	(D) 真橋	3.4	2.5	2.3	2.8	2.2	4.3	2.6	1.9	1.9	2.0
帷子川	堀谷戸川	B* 中井橋	4.3	2.6	4.6	3.8	2.4	11	1.7	1.0	1.2	2.2
	矢指川	B* 耕地橋	1.7	2.1	3.5	2.7	3.4	3.2	1.7	1.2	2.1	3.5
	今井川	B* 八幡橋	3.2	2.7	3.3	2.2	2.4	1.1	1.7	1.7	1.0	1.6
	中堀川	B* 浜串橋	2.1	2.3	3.6	2.4	1.5	1.4	1.5	1.1	1.2	1.5
	二俣川	B* 四季美橋	2.7	2.6	2.5	1.7	1.8	1.7	1.5	1.5	1.5	1.4
	新井川	B* 分水路際	4.1	4.0	4.7	3.4	3.3	2.4	1.3	1.4	3.4	4.2
	くぬぎだい川	B* 原下橋	1.8	1.4	1.8	1.1	0.7	1.1	1.1	0.6	0.5	2.0
	菅田川	B* 新川島橋	3.1	4.3	3.8	4.2	3.3	2.8	3.2	4.4	3.6	4.1
大岡川	日野川	B* 港南橋	1.6	1.5	1.3	4.0	1.0	1.2	1.1	1.6	1.8	1.3
境川	大門川	D 中川橋	2.3	3.6	3.9	2.8	1.0	2.0	1.5	1.8	2.3	1.7
	相沢川	D 童橋	2.1	2.0	1.9	2.7	3.3	1.3	1.1	1.2	1.8	1.6
	和泉川	D 鍋屋橋	1.9	3.0	1.5	3.1	1.4	1.0	1.0	1.1	2.0	1.4
	宇田川	D 宇田川橋	2.0	2.2	1.8	1.6	1.0	1.8	1.5	1.2	1.6	1.3
	阿久和川	D トーヨー橋	5.1	4.2	1.7	4.2	1.4	1.0	1.1	1.1	2.0	1.3
	平戸永谷川	D 渡戸橋	2.2	2.3	1.7	10	1.4	1.5	1.6	1.5	1.9	1.2
	舞岡川	D 元舞橋	1.3	1.2	1.2	1.5	0.8	1.6	0.7	1.1	1.4	1.0

注：類型がB\*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成12年度からBに変更された。

鶴見川水系についての類型は鶴見川上流の基準値と比較（準用）している。

表 2-11 東京湾 COD 75%水質値の経年変化（公共用水域水質測定）

水域名	類型	測定地点名	(mg/L)										
			H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
東京湾 6	C	鶴見川河口先	4.8	5.0	4.2	4.5	5.5	4.4	3.6	4.6	4.3	4.1	
		横浜港内	4.6	4.1	3.3	4.0	5.2	3.9	3.4	4.5	3.6	3.7	
東京湾 7	C	磯子沖	3.3	3.7	2.9	3.3	4.2	3.1	3.2	3.3	2.8	2.8	
東京湾 10	B	平潟湾内	4.2	4.1	3.3	4.4	4.2	4.0	3.8	4.6	3.3	3.2	
東京湾 12	B	本牧沖	3.6	3.1	2.7	3.7	3.4	3.2	3.2	3.3	3.3	3.0	
		富岡沖	3.3	3.4	2.8	3.3	3.8	2.9	2.9	3.3	2.8	2.7	
		平潟湾沖	2.7	3.2	2.8	3.3	3.2	2.6	2.8	2.8	2.9	2.7	
適合率(%)			57	43	86	43	43	71	71	57	71	86	

注：環境基準 B = 3mg/L以下

環境基準 C = 8mg/L以下

：環境基準不適合

表 2-12 東京湾 COD 年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

水域名	類型	測定地点名	(mg/L)										
			H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
東京湾 6	C	鶴見川河口先	4.2	4.3	3.7	4.0	4.5	4.1	3.7	4.2	3.5	3.6	
		横浜港内	3.7	3.6	3.0	3.6	3.9	3.3	3.4	3.6	3.0	3.2	
東京湾 7	C	磯子沖	2.9	3.1	2.5	2.8	3.2	2.8	2.9	3.0	2.4	2.6	
東京湾 10	B	平潟湾内	3.7	3.5	2.8	3.4	3.7	3.4	3.3	3.7	2.9	3.2	
東京湾 12	B	本牧沖	3.1	2.8	2.4	2.8	2.9	2.6	2.7	2.7	2.5	2.7	
		富岡沖	2.8	2.9	2.5	2.8	3.1	2.5	2.7	2.6	2.5	2.5	
		平潟湾沖	2.7	2.7	2.2	2.7	2.7	2.4	2.6	2.6	2.6	2.5	

表 2-13 東京湾全窒素年平均値の経年変化（表層）（公共用水域水質測定）

水域名	類型	測定地点	(mg/L)										
			H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	2.3	2.6	2.5	2.1	2.6	2.6	2.2	2.3	2.0	1.8	
		横浜港内	1.2	1.2	1.1	1.2	1.3	1.0	1.2	1.1	0.86	0.93	
		磯子沖	0.78	0.92	0.77	0.76	0.82	0.72	0.82	0.75	0.59	0.61	
		本牧沖	0.98	1.0	0.84	0.86	0.89	0.85	0.91	0.80	0.65	0.70	
		富岡沖	0.82	0.82	0.72	0.70	0.76	0.64	0.72	0.69	0.57	0.54	
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.85	0.83	0.71	0.76	0.75	0.77	0.78	0.69	0.58	0.67	
		平潟湾沖	0.79	0.85	0.67	0.72	0.76	0.76	0.76	0.67	0.55	0.58	
適合率(%)			43	43	43	43	43	57	43	43	86	71	

注：環境基準 III 類型 = 0.6mg/L以下

環境基準 IV 類型 = 1mg/L以下

：環境基準不適合

環境基準の適否は、類型指定された平成7年度から評価を行っている。

表 2-14 東京湾全燐年平均値の経年変化（表層）（公共用水域水質測定）

水域名	類型	測定地点	(mg/L)										
			H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	0.19	0.19	0.20	0.16	0.19	0.20	0.15	0.17	0.15	0.12	
		横浜港内	0.11	0.10	0.079	0.088	0.12	0.080	0.10	0.089	0.072	0.067	
		磯子沖	0.058	0.066	0.059	0.055	0.068	0.053	0.064	0.059	0.055	0.042	
		本牧沖	0.071	0.075	0.063	0.068	0.070	0.065	0.078	0.067	0.056	0.053	
		富岡沖	0.063	0.058	0.054	0.054	0.063	0.050	0.055	0.056	0.051	0.040	
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.075	0.070	0.061	0.070	0.078	0.066	0.067	0.069	0.065	0.060	
		平潟湾沖	0.060	0.064	0.053	0.059	0.066	0.074	0.069	0.062	0.059	0.046	
適合率(%)			43	43	57	57	43	57	43	57	57	71	

注：環境基準 III 類型 = 0.05mg/L以下

環境基準 IV 類型 = 0.09mg/L以下

：環境基準不適合

環境基準の適否は、類型指定された平成7年度から評価を行っている。

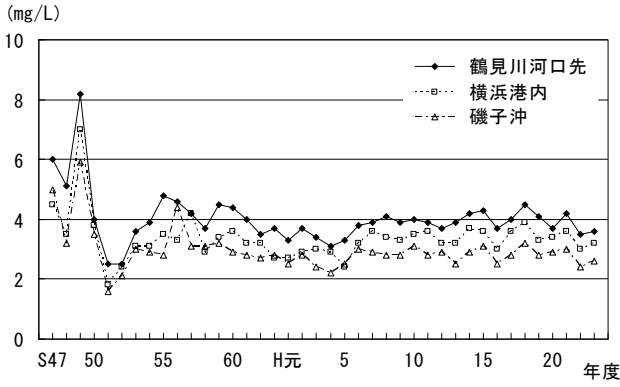


図2-11 東京湾C類型COD年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

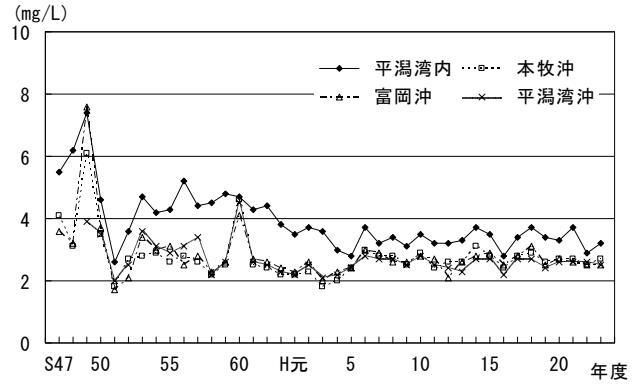


図2-12 東京湾B類型COD年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

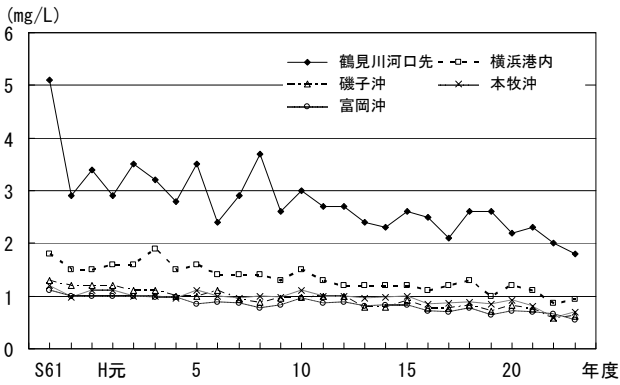


図2-13 東京湾IV類型全窒素年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

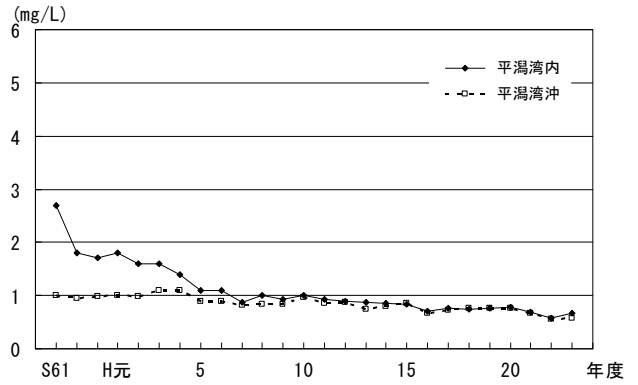


図2-14 東京湾III類型全窒素年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

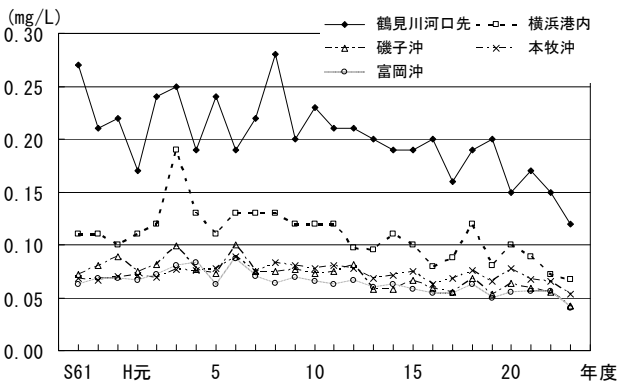


図2-15 東京湾IV類型全燐年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

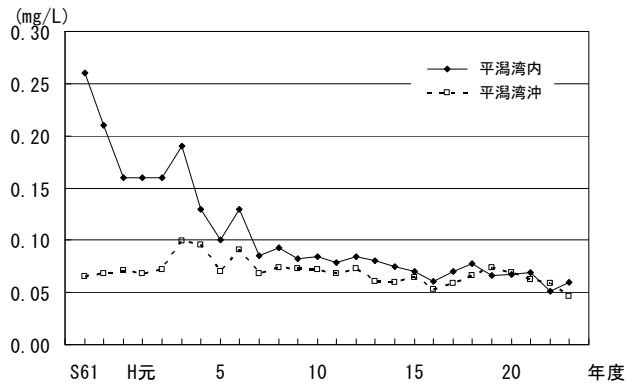


図2-16 東京湾III類型全燐年平均値の  
経年変化(公共用水域水質測定)

### (3) 水質汚濁に関する環境基準

表 2-15 人の健康の保護に関する環境基準

(mg/L以下)

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03
鉛	0.01	テトラクロロエチレン	0.01
六価クロム	0.05	1, 3-ジクロロプロペン	0.002
砒素	0.01	チウラム	0.006
総水銀	0.0005	シマジン	0.003
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01
ジクロロメタン	0.02	セレン	0.01
四塩化炭素	0.002	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
1, 2-ジクロロエタン	0.004	ふっ素	0.8
1, 1-ジクロロエチレン	0.1	ほう素	1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	1, 4-ジオキサン	0.05
1, 1, 1-トリクロロエタン	1		

直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。

基準値は年間平均値とする。

ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

表 2-16 生活環境の保全に関する環境基準【河川】

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 ※1
B	水道 3 級※2 水産 2 級※3 及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5000 MPN/100mL 以下
C	水産 3 級※4 工業用水 1 級※5 及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水 2 級※6 農業用水及び E の欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—
E	工業用水 3 級※7 環境保全※8	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/L以上	—

※ 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

※1 入江川、帷子川、大岡川、宮川及び侍従川において大腸菌群数に係る基準値は、当分の間適用しない。（平成12年10月31日神奈川県告示第702号）

※2 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

※3 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

※4 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

※5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

※6 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

※7 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

※8 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩道を含む。）において不快感を生じない限度

表 2-17 生活環境の保全に関する環境基準【海域】

ア

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 ※1	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
B	水産 2 級工業用水及び C の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以下	—	検出されない こと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以下	—	—

イ

類型	利用目的の適応性	全窒素	全磷
Ⅲ	水産 2 種※1 及びⅣの欄に掲げるもの (水産 3 種を除く)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
Ⅳ	水産 3 種※2、工業用水、生物生息環境保全※3	1mg/L以下	0.09mg/L以下

※ 基準値は、表層の年間平均値とする。

※ 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

※1 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。

※2 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

※3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度。



## 2 地下水の水質状況

### (1) 地下水質測定等内容

表 2 - 18 地下水質測定等内容

概況調査	定点調査	期間	平成23年11月				
		地点	8地点	回数	年1回		
		項目	環境基準項目等32項目※ <sup>1</sup>				
		方法	市が所有する井戸8地点の地下水を採水する。長期的な観点から経年変化を調査する。				
メッシュ調査	メッシュ調査	期間	平成23年11月				
		地点	98地点	回数	年1回		
		項目	環境基準項目等32項目※ <sup>1</sup> 25地点 環境基準項目等16項目※ <sup>2</sup> 73地点				
		方法	市内全域を1kmメッシュに区切り、各メッシュ内の1つの井戸を選定し、その井戸の水質を調査する。4年間で市内全体の調査を行う。				
継続監視調査	継続監視調査	期間	平成23年11月～平成24年3月				
		地点	16地域の23地点	回数	年1回		
		項目	汚染関連物質				
		方法	過去に行ったメッシュ調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。				
汚染井戸	周辺地区調査	期間	平成24年3月				
		地点	3地域の15地点	回数	年1回		
		項目	汚染関連物質				
		方法	平成23年度メッシュ調査で新たに発見された汚染関連物質について、その汚染範囲を確認するために調査する。				
	監視調査	監視調査	期間	平成24年3月			
			地点	8地域の15地点	回数	年1回	
			項目	汚染関連物質			
			方法	過去に行った市の独自調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。			
	追跡調査	追跡調査	期間	平成24年3月			
			地点	9地域の43地点	回数	年1回	
			項目	汚染関連物質			
			方法	過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。			

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準（以下、「地下水環境基準」という。）に定められている28項目のうち、アルキル水銀を除いた27項目と電気伝導率、pH、水温など5項目の合計32項目

※2 地下水環境基準項目のうち、有機塩素系化合物等の11項目と電気伝導率、pH、水温など5項目の合計16項目

※ アルキル水銀については、総水銀が検出された場合のみ調査

(2) 地下水質の測定結果

表 2-19 平成 23 年度 地下水質の測定結果

調査項目	概況調査						継続監視調査			汚染井戸						地下水の水質汚濁に係る環境基準値 (mg/L)	
	定点調査			メッシュ調査						周辺地区調査			監視・追跡調査				
	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体数		
カドミウム	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.003以下	
全シアン	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと	
鉛	8	0	0	25	2	2	4	0	0	10	1	1	—	—	—	0.01以下	
六価クロム	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05以下	
砒素	8	0	0	25	1	0	—	—	—	5	1	1	—	—	—	0.01以下	
総水銀	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0005以下	
PCB	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと	
ジクロロメタン	8	0	0	98	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02以下	
四塩化炭素	8	0	0	98	0	0	—	—	—	—	—	—	4	0	0	0.002以下	
塩化ビニルモノマー	8	0	0	25	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002以下	
1,2-ジクロロエタン	8	0	0	98	0	0	3	0	0	—	—	—	—	—	—	0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン	8	0	0	98	0	0	8	0	0	—	—	—	58	0	0	0.1以下	
1,2-ジクロロエチレン	8	0	0	98	1	0	10	0	0	—	—	—	※58	9	1	0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン	8	0	0	98	0	0	5	0	0	—	—	—	15	0	0	1以下	
1,1,2-トリクロロエタン	8	0	0	98	0	0	3	0	0	—	—	—	—	—	—	0.006以下	
トリクロロエチレン	8	0	0	98	0	0	10	1	0	—	—	—	58	10	5	0.03以下	
テトラクロロエチレン	8	1	0	98	1	0	7	5	3	—	—	—	58	28	11	0.01以下	
1,3-ジクロロプロペン	8	0	0	98	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002以下	
チウラム	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.006以下	
シマジン	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.003以下	
チオベンカルブ	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02以下	
ベンゼン	8	0	0	98	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
セレン	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	8	3	0	25	24	1	12	12	10	5	5	2	—	—	—	10以下	
ふっ素	8	2	0	25	4	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.8以下	
ほう素	8	3	0	25	8	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1以下	
1,4-ジクロロベンゼン	8	1	0	25	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05以下	
市独自項目	クロロホルム	8	0	0	98	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.06以下
一般項目	pH	8	—	0	98	—	0	23	—	0	15	—	0	58	—	0	5.8~8.6

注：検出検体数は基準超過検体数を含む。

※：シス-1,2-ジクロロエチレンの43検体の結果を含む。

各項目の基準値

環境基準項目：環境基準(平成9年3月13日環境庁告示第10号 平成23年10月27日改正)

p H：水道法第4条に基づく水質基準値

クロロホルム：「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件及び地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(平成11年2月21日環境庁水質保全局長通知)」に定める指針値(クロロホルムは要監視項目)

シス-1,2-ジクロロエチレン：「土壌汚染対策法施行規則第7条第1項」に定める地下水基準

表 2 - 20 平成 23 年度 地下水環境基準の超過項目

(mg/L)

調査の種類	測定地点	環境基準超過項目	測定結果	基準値	
メッシュ調査	緑区西八朔町	鉛	0.019	0.01 以下	
	都筑区東方町	鉛	0.032	0.01 以下	
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10 以下	
	南区大岡三丁目	塩化ビニルモノマー	0.0029	0.002 以下	
継続監視調査	西区久保町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14	10 以下	
	南区六ツ川三丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	43	10 以下	
	旭区中尾一丁目	テトラクロロエチレン	0.017	0.01 以下	
	旭区下川井町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	21	10 以下	
	金沢区寺前二丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	20	10 以下	
	港北区高田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10 以下	
	港北区高田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	25	10 以下	
	港北区菊名四丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14	10 以下	
	緑区鴨居四丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10 以下	
	青葉区市ヶ尾町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	21	10 以下	
	泉区岡津町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	25	10 以下	
	瀬谷区橋戸二丁目	テトラクロロエチレン	0.016	0.01 以下	
	瀬谷区橋戸二丁目	テトラクロロエチレン	0.016	0.01 以下	
	汚染井戸	周辺地区調査	緑区西八朔町	鉛	0.019
都筑区東方町			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	20	10 以下
都筑区池辺町			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14	10 以下
南区大岡三丁目			砒素	0.020	0.01 以下
監視調査		鶴見区北寺尾一丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.048	0.04 以下
			テトラクロロエチレン	0.11	0.01 以下
		神奈川区羽沢町	トリクロロエチレン	0.041	0.03 以下
		保土ヶ谷区西谷町	テトラクロロエチレン	0.012	0.01 以下
		都筑区池辺町	テトラクロロエチレン	0.017	0.01 以下
		都筑区池辺町	テトラクロロエチレン	0.014	0.01 以下
		都筑区池辺町	テトラクロロエチレン	0.011	0.01 以下
		瀬谷区相沢七丁目	テトラクロロエチレン	0.26	0.01 以下
追跡調査		港南区日野五丁目	トリクロロエチレン	0.051	0.03 以下
			テトラクロロエチレン	0.097	0.01 以下
		戸塚区東俣野町	トリクロロエチレン	0.049	0.03 以下
		戸塚区東俣野町	トリクロロエチレン	0.013	0.03 以下
		戸塚区東俣野町	トリクロロエチレン	0.034	0.03 以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.043	0.01 以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.031	0.01 以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.012	0.01 以下
泉区和泉町	テトラクロロエチレン	0.011	0.01 以下		

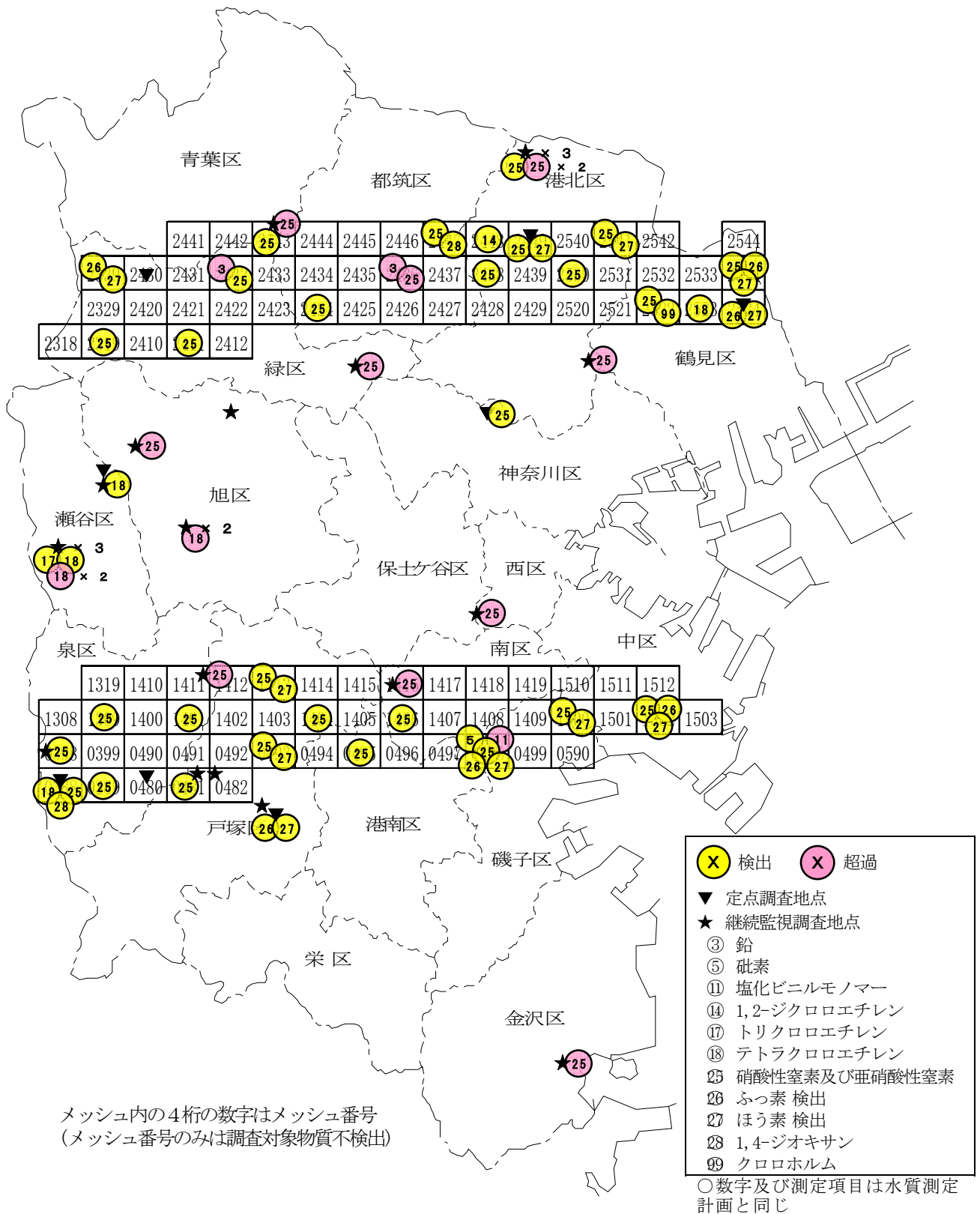


図 2 - 17 平成 2 3 年度 地下水質測定計画調査地点及び測定結果  
(汚染井戸周辺地区調査を除く)

# 資料 3

## 平成 2 3 年度交通騒音等の状況

1	道路交通騒音の状況	1
2	新幹線鉄道騒音・振動の状況	6
3	航空機騒音の状況	9

横浜市環境創造局環境管理課



# 1 道路交通騒音の状況

## (1) 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

表 3 - 1 - 1 道路交通騒音調査及び面的評価の対象路線等

測定内容	道路交通騒音調査	面的評価調査																																																																																											
測定期間	平成23年9月～10月	平成23年10月～平成24年3月																																																																																											
測定地点 及び 評価区間	32地点(21路線)	23路線(86.4km)																																																																																											
	<table border="0"> <tr> <td>1 県道東京大師横浜</td> <td>2 地点</td> <td>1 高速神奈川1号横羽線</td> <td>11.2 km</td> </tr> <tr> <td>2 県道鶴見溝ノ口</td> <td>3 地点</td> <td>2 高速神奈川2号線</td> <td>2.1 km</td> </tr> <tr> <td>3 県道子母口綱島</td> <td>1 地点</td> <td>3 県道東京大師横浜</td> <td>0.3 km</td> </tr> <tr> <td>4 県道大田神奈川</td> <td>1 地点</td> <td>4 県道鶴見溝ノ口</td> <td>2.7 km</td> </tr> <tr> <td>5 県道川崎町田</td> <td>5 地点</td> <td>5 県道子母口綱島</td> <td>3.8 km</td> </tr> <tr> <td>6 環状3号線</td> <td>3 地点</td> <td>6 県道大田神奈川</td> <td>5.8 km</td> </tr> <tr> <td>7 横浜逗子線 ※1</td> <td>2 地点</td> <td>7 県道川崎町田</td> <td>19.6 km</td> </tr> <tr> <td>8 戸塚港南台線</td> <td>1 地点</td> <td>8 環状3号線</td> <td>7.8 km</td> </tr> <tr> <td>9 柴町第158号線</td> <td>1 地点</td> <td>9 横浜逗子線 ※1</td> <td>6.0 km</td> </tr> <tr> <td>10 小机第355号線</td> <td>1 地点</td> <td>10 戸塚港南台線</td> <td>5.0 km</td> </tr> <tr> <td>11 鶴見駅三ツ沢線</td> <td>1 地点</td> <td>11 柴町第158号線</td> <td>1.4 km</td> </tr> <tr> <td>12 野庭第32号線</td> <td>1 地点</td> <td>12 小机第355号線</td> <td>1.0 km</td> </tr> <tr> <td>13 野庭第440号線</td> <td>1 地点</td> <td>13 鶴見駅三ツ沢線</td> <td>1.4 km</td> </tr> <tr> <td>14 桂町戸塚遠藤線</td> <td>1 地点</td> <td>14 野庭第32号線</td> <td>2.7 km</td> </tr> <tr> <td>15 磯子第245号線</td> <td>1 地点</td> <td>15 野庭第440号線</td> <td>1.3 km</td> </tr> <tr> <td>16 大口第214号線</td> <td>1 地点</td> <td>16 桂町戸塚遠藤線</td> <td>2.0 km</td> </tr> <tr> <td>17 平安町入船橋通</td> <td>1 地点</td> <td>17 磯子第245号線</td> <td>4.0 km</td> </tr> <tr> <td>18 汐入豊岡線</td> <td>2 地点</td> <td>18 大口第214号線</td> <td>0.9 km</td> </tr> <tr> <td>19 平安町栄町公園通</td> <td>1 地点</td> <td>19 平安町入船橋通</td> <td>2.0 km</td> </tr> <tr> <td>20 下末吉第161号線</td> <td>1 地点</td> <td>20 汐入豊岡線</td> <td>1.3 km</td> </tr> <tr> <td>21 子安守屋町線</td> <td>1 地点</td> <td>21 平安町栄町公園通 ※2</td> <td>1.2 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>22 下末吉第161号線</td> <td>2.3 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>23 子安守屋町線</td> <td>0.6 km</td> </tr> </table>	1 県道東京大師横浜	2 地点	1 高速神奈川1号横羽線	11.2 km	2 県道鶴見溝ノ口	3 地点	2 高速神奈川2号線	2.1 km	3 県道子母口綱島	1 地点	3 県道東京大師横浜	0.3 km	4 県道大田神奈川	1 地点	4 県道鶴見溝ノ口	2.7 km	5 県道川崎町田	5 地点	5 県道子母口綱島	3.8 km	6 環状3号線	3 地点	6 県道大田神奈川	5.8 km	7 横浜逗子線 ※1	2 地点	7 県道川崎町田	19.6 km	8 戸塚港南台線	1 地点	8 環状3号線	7.8 km	9 柴町第158号線	1 地点	9 横浜逗子線 ※1	6.0 km	10 小机第355号線	1 地点	10 戸塚港南台線	5.0 km	11 鶴見駅三ツ沢線	1 地点	11 柴町第158号線	1.4 km	12 野庭第32号線	1 地点	12 小机第355号線	1.0 km	13 野庭第440号線	1 地点	13 鶴見駅三ツ沢線	1.4 km	14 桂町戸塚遠藤線	1 地点	14 野庭第32号線	2.7 km	15 磯子第245号線	1 地点	15 野庭第440号線	1.3 km	16 大口第214号線	1 地点	16 桂町戸塚遠藤線	2.0 km	17 平安町入船橋通	1 地点	17 磯子第245号線	4.0 km	18 汐入豊岡線	2 地点	18 大口第214号線	0.9 km	19 平安町栄町公園通	1 地点	19 平安町入船橋通	2.0 km	20 下末吉第161号線	1 地点	20 汐入豊岡線	1.3 km	21 子安守屋町線	1 地点	21 平安町栄町公園通 ※2	1.2 km			22 下末吉第161号線	2.3 km			23 子安守屋町線	0.6 km
	1 県道東京大師横浜	2 地点	1 高速神奈川1号横羽線	11.2 km																																																																																									
	2 県道鶴見溝ノ口	3 地点	2 高速神奈川2号線	2.1 km																																																																																									
	3 県道子母口綱島	1 地点	3 県道東京大師横浜	0.3 km																																																																																									
	4 県道大田神奈川	1 地点	4 県道鶴見溝ノ口	2.7 km																																																																																									
	5 県道川崎町田	5 地点	5 県道子母口綱島	3.8 km																																																																																									
	6 環状3号線	3 地点	6 県道大田神奈川	5.8 km																																																																																									
	7 横浜逗子線 ※1	2 地点	7 県道川崎町田	19.6 km																																																																																									
	8 戸塚港南台線	1 地点	8 環状3号線	7.8 km																																																																																									
	9 柴町第158号線	1 地点	9 横浜逗子線 ※1	6.0 km																																																																																									
	10 小机第355号線	1 地点	10 戸塚港南台線	5.0 km																																																																																									
	11 鶴見駅三ツ沢線	1 地点	11 柴町第158号線	1.4 km																																																																																									
	12 野庭第32号線	1 地点	12 小机第355号線	1.0 km																																																																																									
	13 野庭第440号線	1 地点	13 鶴見駅三ツ沢線	1.4 km																																																																																									
	14 桂町戸塚遠藤線	1 地点	14 野庭第32号線	2.7 km																																																																																									
	15 磯子第245号線	1 地点	15 野庭第440号線	1.3 km																																																																																									
	16 大口第214号線	1 地点	16 桂町戸塚遠藤線	2.0 km																																																																																									
	17 平安町入船橋通	1 地点	17 磯子第245号線	4.0 km																																																																																									
	18 汐入豊岡線	2 地点	18 大口第214号線	0.9 km																																																																																									
	19 平安町栄町公園通	1 地点	19 平安町入船橋通	2.0 km																																																																																									
	20 下末吉第161号線	1 地点	20 汐入豊岡線	1.3 km																																																																																									
21 子安守屋町線	1 地点	21 平安町栄町公園通 ※2	1.2 km																																																																																										
		22 下末吉第161号線	2.3 km																																																																																										
		23 子安守屋町線	0.6 km																																																																																										
測定方法 評価方法	積分型騒音計により、平日の3日間連続で行う。	道路端から50mまでの範囲にある住居等が受ける騒音レベル(実測値等)をもとに推計し、環境基準に適合する戸数の割合を評価する。																																																																																											

※1 栗木金沢文庫線を含む。

※2 鶴見第71号線、鶴見第70号線、鶴見第76号線、鶴見第109号線を含む。

# 川崎市

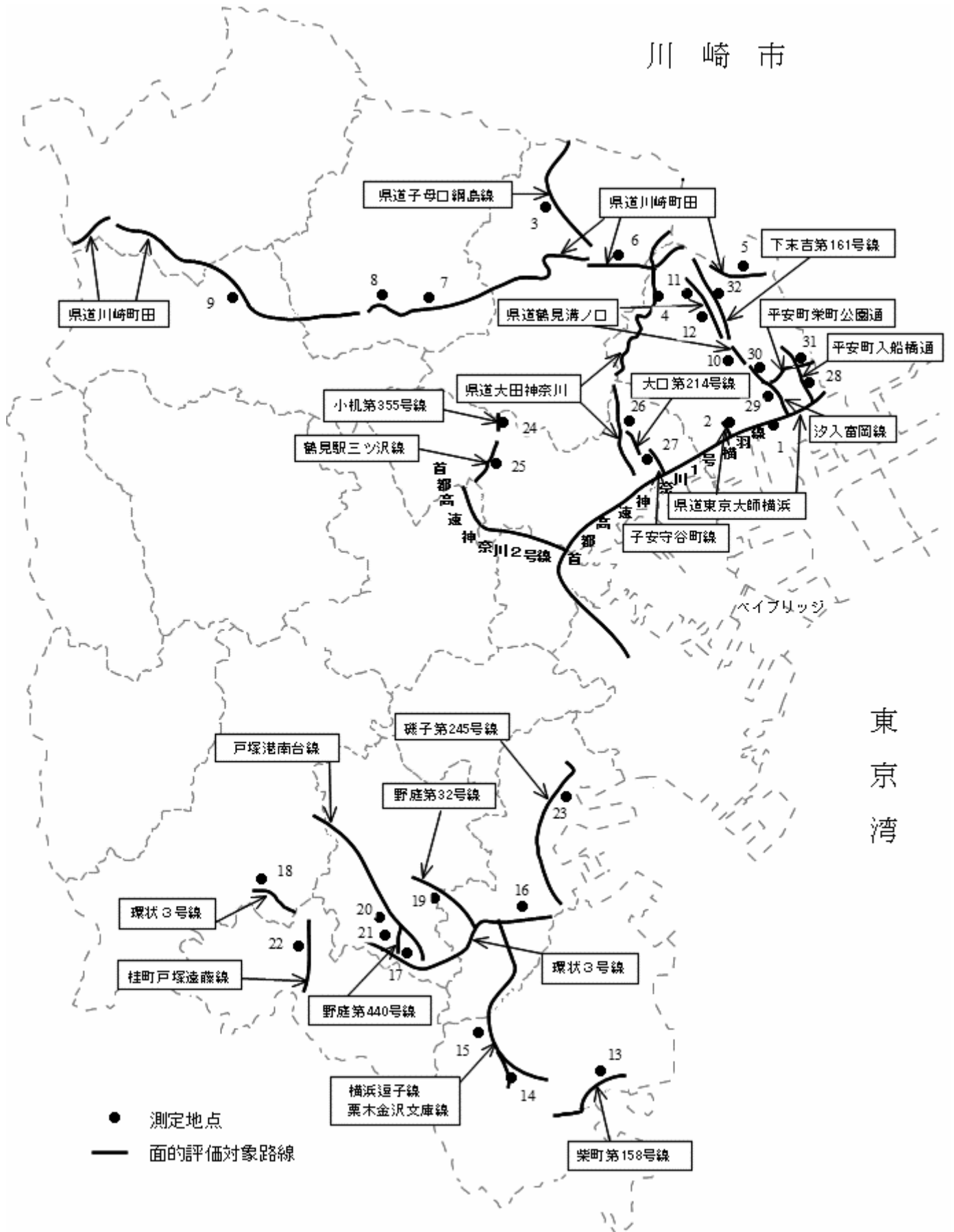


図 3 - 1 - 1 道路交通騒音測定地点及び面の評価路線



## (2) 道路交通騒音調査及び面的評価の結果

表 3 - 1 - 2 平成 23 年度 道路交通騒音調査の測定結果

地点 番号	道路名称	測定場所	用途地域	測定結果 (LAeq) dB(A)		備考
				昼間	夜間	
1	県道東京大師横	鶴見区小野町	工業地域	75	72	C
2	県道東京大師横	鶴見区生麦三丁目	近隣商業地域	69	67	B
3	県道子母口綱島	港北区高田東四丁目	近隣商業地域	68	65	A
4	県道大田神奈川	鶴見区駒岡三丁目	第 2 種住居地域	68	64	A
5	県道川崎町田	鶴見区矢向四丁目	近隣商業地域	72	70	C
6	県道川崎町田	港北区樽町三丁目	準工業地域	69	65	A
7	県道川崎町田	都筑区東方町	市街化調整区域	70	67	B
8	県道川崎町田	都筑区池辺町	市街化調整区域	60	55	A
9	県道川崎町田	緑区西八朔町	市街化調整区域	72	69	C
10	県道鶴見溝ノ口	鶴見区豊岡町	商業地域	70	65	A
11	県道鶴見溝ノ口	鶴見区諏訪坂	近隣商業地域	60	54	A
12	県道鶴見溝ノ口	鶴見区下末吉六丁目	第 2 種中高層住居専用地域	65	59	A
13	柴町第 158 号線	金沢区柴町	準住居地域	69	66	B
14	横浜逗子線	金沢区釜利谷南一丁目	準住居地域	67	62	A
15	横浜逗子線 (栗木金沢文庫線)	金沢区釜利谷東五丁目	市街化調整区域	73	68	C
16	環状 3 号線	磯子区杉田坪呑	準住居地域	68	65	A
17	環状 3 号線	港南区港南台六丁目	準住居地域	68	63	A
18	環状 3 号線	戸塚区下倉田町	準住居地域	66	60	A
19	野庭第 32 号線	磯子区洋光台二丁目	第 2 種中高層住居専用地域	66	59	A
20	戸塚港南台線	港南区日野南一丁目	第 2 種中高層住居専用地域	67	64	A
21	野庭第 440 号線	港南区港南台四丁目	第 2 種中高層住居専用地域	62	57	A
22	桂町戸塚遠藤線	栄区小菅ヶ谷四丁目	準住居地域	62	56	A
23	磯子第 245 号線	磯子区森一丁目	商業地域	70	64	A
24	小机第 355 号線	神奈川区三枚町	第 1 種住居地域	65	61	A
25	鶴見駅三ツ沢線	神奈川区片倉一丁目	準住居地域	68	64	A
26	大口第 214 号線	神奈川区神之木町	準工業地域	68	65	A
27	子安守屋町線	神奈川区新子安一丁目	第 1 種住居地域	72	68	C
28	平安町入船橋通	鶴見区大東町	準工業地域	67	63	A
29	汐入豊岡線	鶴見区仲通	準住居地域	61	56	A
30	汐入豊岡線	鶴見区鶴見中央三丁目	商業地域	65	62	A
31	平安町栄町公園	鶴見区平安町二丁目	準住居地域	62	56	A
32	下末吉第 161 号	鶴見区下末吉二丁目	準工業地域	71	67	C

備考 A : 昼夜とも環境基準に適合

B : 昼間又は夜間のいずれかが環境基準に適合

C : 昼夜とも環境基準に不適合

表 3 - 1 - 3 騒音測定結果と環境基準値との比較

路線名(測定地点数)		A	B	C	路線名(測定地点数)		A	B	C
1	県道東京大師横浜(2地点)	0	1	1	12	桂町戸塚遠藤線(1地点)	1	0	0
2	県道子母口綱島(1地点)	1	0	0	13	磯子第245号線(1地点)	1	0	0
3	県道大田神奈川(1地点)	1	0	0	14	小机第355号線(1地点)	1	0	0
4	県道川崎町田(5地点)	2	1	2	15	鶴見駅三ツ沢線(1地点)	1	0	0
5	県道鶴見溝ノ口(3地点)	3	0	0	16	大口第214号線(1地点)	1	0	0
6	柴町第158号線(1地点)	0	1	0	17	子安守屋町線(1地点)	0	0	1
7	横浜逗子線(2地点)	1	0	1	18	平安町入船橋通(1地点)	1	0	0
8	環状3号線(3地点)	3	0	0	19	汐入豊岡線(2地点)	2	0	0
9	野庭第32号線(1地点)	1	0	0	20	平安町栄町公園通(1地点)	1	0	0
10	戸塚港南台線(1地点)	1	0	0	21	下末吉第161号線(1地点)	0	0	1
11	野庭第440号線(1地点)	1	0	0	平成23年度21路線(32地点)		23	3	6

備考 A：昼夜とも環境基準に適合

B：昼間又は夜間のいずれかが環境基準に適合

C：昼夜とも環境基準に不適合

表 3 - 1 - 4 平成23年度 面的評価の結果

路線名	評価 道路長 (km)	住居等 戸数	昼間・夜間とも 環境基準適合		昼間環境基準 適合		夜間環境基準 適合	
			適合戸数(%)	適合戸数(%)	適合戸数(%)	適合戸数(%)		
1 高速神奈川1号横羽線	11.2 km	7,435	2,667	35.9%	4,252	57.2%	2,667	35.9%
2 高速神奈川2号線	2.1 km	2,601	1,629	62.6%	1,629	62.6%	1,853	71.2%
3 県道東京大師横浜	0.3 km	227	200	88.1%	227	100.0%	200	88.1%
4 県道鶴見溝ノ口	2.7 km	2,543	2,543	100.0%	2,543	100.0%	2,543	100.0%
5 県道子母口綱島	3.8 km	2,769	2,765	99.9%	2,769	100.0%	2,765	99.9%
6 県道大田神奈川	5.8 km	2,610	2,385	91.4%	2,530	96.9%	2,385	91.4%
7 県道川崎町田	19.6 km	6,785	5,890	86.8%	6,362	93.8%	5,890	86.8%
8 環状3号線	7.8 km	3,814	3,796	99.5%	3,796	99.5%	3,796	99.5%
9 横浜逗子線 ※1	6.0 km	2,189	1,787	81.6%	1,787	81.6%	1,787	81.6%
10 戸塚港南台線	5.0 km	3,270	2,732	83.5%	2,998	91.7%	2,732	83.5%
11 柴町第158号線	1.4 km	1,128	1,083	96.0%	1,128	100.0%	1,083	96.0%
12 小机第355号線	1.0 km	352	352	100.0%	352	100.0%	352	100.0%
13 鶴見駅三ツ沢線	1.4 km	998	998	100.0%	998	100.0%	998	100.0%
14 野庭第32号線	2.7 km	1,816	1,781	98.1%	1,781	98.1%	1,810	99.7%
15 野庭第440号線	1.3 km	918	915	99.7%	918	100.0%	915	99.7%

次頁あり

16	桂町戸塚遠藤線	2.0 km	877	877	100.0%	877	100.0%	877	100.0%
17	磯子第 245 号線	4.0 km	4,995	4,831	96.7%	4,849	97.1%	4,831	96.7%
18	大口第 214 号線	0.9 km	579	579	100.0%	579	100.0%	579	100.0%
19	平安町入船橋通	2.0 km	1,480	1,468	99.2%	1,477	99.8%	1,468	99.2%
20	汐入豊岡線	1.3 km	834	829	99.4%	833	99.9%	829	99.4%
21	平安町栄町公園通※2	1.2 km	778	775	99.6%	775	99.6%	775	99.6%
22	下末吉第 161 号線	2.3 km	1,722	1,431	83.1%	1,590	92.3%	1,431	83.1%
23	子安守屋町線	0.6 km	424	373	88.0%	386	91.0%	373	88.0%
平成23年度評価実施区間		86.4 km	51,144	42,686	83.5%	45,436	88.8%	42,939	84.0%

※ 1 栗木金沢文庫線を含む。

※ 2 鶴見第 71 号線、鶴見第 70 号線、鶴見第 76 号線、鶴見第 109 号線を含む。

### (3) 道路交通騒音・振動に関する環境基準等

表 3-1-5 騒音に関する環境基準（道路に面する地域）

( $L_{Aeq}$  : 等価騒音レベル)

地域の区分	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

「幹線交通を担う道路」：高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市町村道をいう。

## 2 新幹線鉄道騒音・振動の状況

### (1) 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

表 3 - 2 - 1 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

測定期間	平成 23 年 1 1 月から 1 2 月の間
測定地点	騒音：8箇所（軌道からの距離 1 2.5 m、2 5 m、5 0 m の計 2 4 地点） 振動：8箇所（軌道からの距離 1 2.5 m、2 5 m、5 0 m の計 2 4 地点）
測定方法	騒音：原則として 2 0 本（上下線各 1 0 本）の列車を測定した。 振動：原則として 2 0 本（上下線各 1 0 本）の列車を測定した。



図 3 - 2 新幹線騒音・振動調査地点

(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査の結果

表 3-2-2 平成 23 年度 新幹線鉄道騒音の環境基準適合状況

軌道からの距離	地域類型 I (住居系) (環境基準 70 dB)			地域類型 II (商工業系) (環境基準 75 dB)		
	適合数	不適合数	適合率 (%)	適合数	不適合数	適合率 (%)
12.5 m 地点	1	6	14	1	0	100
25 m 地点	4	3	57	1	0	100
50 m 地点	6	1	86	1	0	100
合計	11	10	52	3	0	100

表 3-2-3 新幹線鉄道騒音レベルの経年変化 (距離別の 8 地点平均)  
(dB)

軌道 からの距離	年度	平成	平成									
		元年	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
12.5 m 地点		77	73	75	74	73	74	74	72	74	73	73
25 m 地点		75	70	71	71	70	71	71	69	71	70	70
50 m 地点		70	64	65	65	65	65	66	64	65	65	65

表 3-2-4 平成 23 年度 新幹線鉄道振動指針値の適合状況  
指針値 : 70dB

軌道からの距離	適合数	不適合数	適合率 (%)
12.5 m 地点	8	0	100
25 m 地点	8	0	100
50 m 地点	8	0	100
合計	24	0	100

表 3-2-5 新幹線鉄道振動レベルの経年変化 (距離別の 8 地点平均)  
(dB)

軌道 からの距離	年度	平成	平成									
		元年	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
12.5 m 地点		66	64	63	62	62	62	63	63	61	63	61
25 m 地点		61	60	59	59	60	59	59	59	59	60	58
50 m 地点		58	55	54	53	54	54	54	54	54	54	54

### (3) 新幹線に関する環境基準等

表 3 - 2 - 6 新幹線鉄道騒音に関する環境基準 (要約)

地域の類型	都市計画法による用途地域	基準値
I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、無指定	70 dB 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 dB 以下

#### 新幹線鉄道振動の指針値 (要約)

- ① 70 dB を超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
- ② 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

### 3 航空機騒音の状況

#### (1) 航空機騒音調査の内容

表 3-3-1 航空機騒音調査の内容

測定期間	平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月
測定地点	3 地点 (緑区長津田小学校、瀬谷区相沢小学校、泉区東中田小学校)
測定方法	24 時間常時測定 測定項目は、70 dB 以上の騒音の発生日時とその実音、騒音のピークレベル及び継続時間等である。

#### (2) 航空機騒音調査の結果

表 3-3-2 航空機騒音レベルの経年変化

(WECPNL)

測定地点	年度	平成									
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
緑区長津田小学校		60	60	59	59	58	59	57	56	57	57
瀬谷区相沢小学校		59	61	61	60	60	60	57	59	59	59
泉区東中田小学校		61	59	58	58	57	58	57	57	57	60

#### (3) 航空機騒音に関する環境基準

表 3-3-3 航空機騒音に関する環境基準

地域の類型	基準値 (単位 WECPNL*)
I	70 以下
II	75 以下

注：I をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、

II をあてはめる地域は I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

なお、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定するが、横浜市は地域指定されていない。

\*WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル) は、人の生活時間帯を考慮して、昼間、夕方、夜間の時間帯ごとに航空機の飛行回数に補正係数を乗じて、影響が大きい夜間の騒音が昼間よりも大きく評価されるようにした指標である。





# 資料 4

## 平成 2 3 年度地盤沈下の状況

横浜市環境創造局水・土壌環境課



# 1 地盤沈下の状況

## 表 4 - 1 平成 2 3 年 精密水準測量結果

(観測日 平成23年10月～平成24年3月)

種別 区名	観測 点数	成果 点数	沈下 点数	沈下内訳(単位:mm)					年間最大変動量		
				20 未満	20 以上 30 未満	30 以上 40 未満	40 以上 50 未満	50 以上	沈下量 (mm)	町名	点 番号
鶴見	34	33	33		12	21			-39.6	馬場三丁目	49
神奈川	27	27	27			24	3		-49.4	大野町	121
西	8	7	7			4	3		-47.0	岡野一丁目	207
中	21	18	18			12	5	1	-50.5	本牧町2丁目	325
南	10	10	10			8	2		-46.9	真金町1丁目	722
港南	13	13	13			9	4		-41.5	上大岡西一丁目	10830
保土ヶ谷	14	14	14			12	2		-44.9	川辺町	804
旭	13	13	13		7	6			-37.0	善部町	A-22
磯子	21	21	21			15	6		-44.6	新磯子町	438
金沢	32	31	31			24	7		-43.8	鳥浜町	528
港北	37	35	35		7	26	2		-43.6	小机町	991
緑	11	11	11		6	5			-32.8	中山町	M-80
青葉	7	7	7		6	1			-31.4	荏田町	M-34
都筑	22	21	21		6	14	1		-42.6	佐江戸町	M-60
戸塚	24	23	23		1	20	2		-43.4	上倉田町	T-41
栄	24	24	24		1	19	4		-44.8	金井町	T-87
泉	15	15	15			13	2		-42.0	上飯田町	T-96
瀬谷	13	13	13		4	9			-38.8	阿久和南三丁目	S-18
計	346	336	336	0	50	242	43	1			

注) 観測点のうち前年と比較できるものを成果点としました。

## 表 4 - 2 沈下量別面積推移

年度	沈下面積(単位: km <sup>2</sup> )						調査 面積 (km <sup>2</sup> )	年間最大 変動量 (mm)	年間最大沈下地点
	10mm 以上 20mm 未満	20mm 以上 30mm 未満	30mm 以上 40mm 未満	40mm 以上 50mm 未満	50mm 以上	合計			
14	4.80	—	—	—	—	4.80	190.34	-18.6	中区石川町1丁目
15	0.11	0.01	—	—	—	0.12	190.34	-22.7	中区扇町1丁目
16	1.18	0.23	0.21	0.13	—	1.75	190.34	-47.0	栄区金井町
17	2.74	0.36	—	—	—	3.10	171.90	-29.5	栄区金井町
18	2.23	—	—	—	—	2.23	171.90	-17.5	栄区金井町
19	1.59	0.03	—	—	—	1.62	171.90	-25.0	栄区金井町
20	—	—	—	—	—	0.00	171.90	-8.7	都筑区佐江戸町
21	—	—	—	—	—	0.00	171.90	-8.6	栄区笠間四丁目
22	0.29	—	—	—	—	0.29	171.90	-10.7	港北区小机町
23	—	25.99	129.47	16.43	0.01	171.90	171.90	-50.5	中区本牧町2丁目

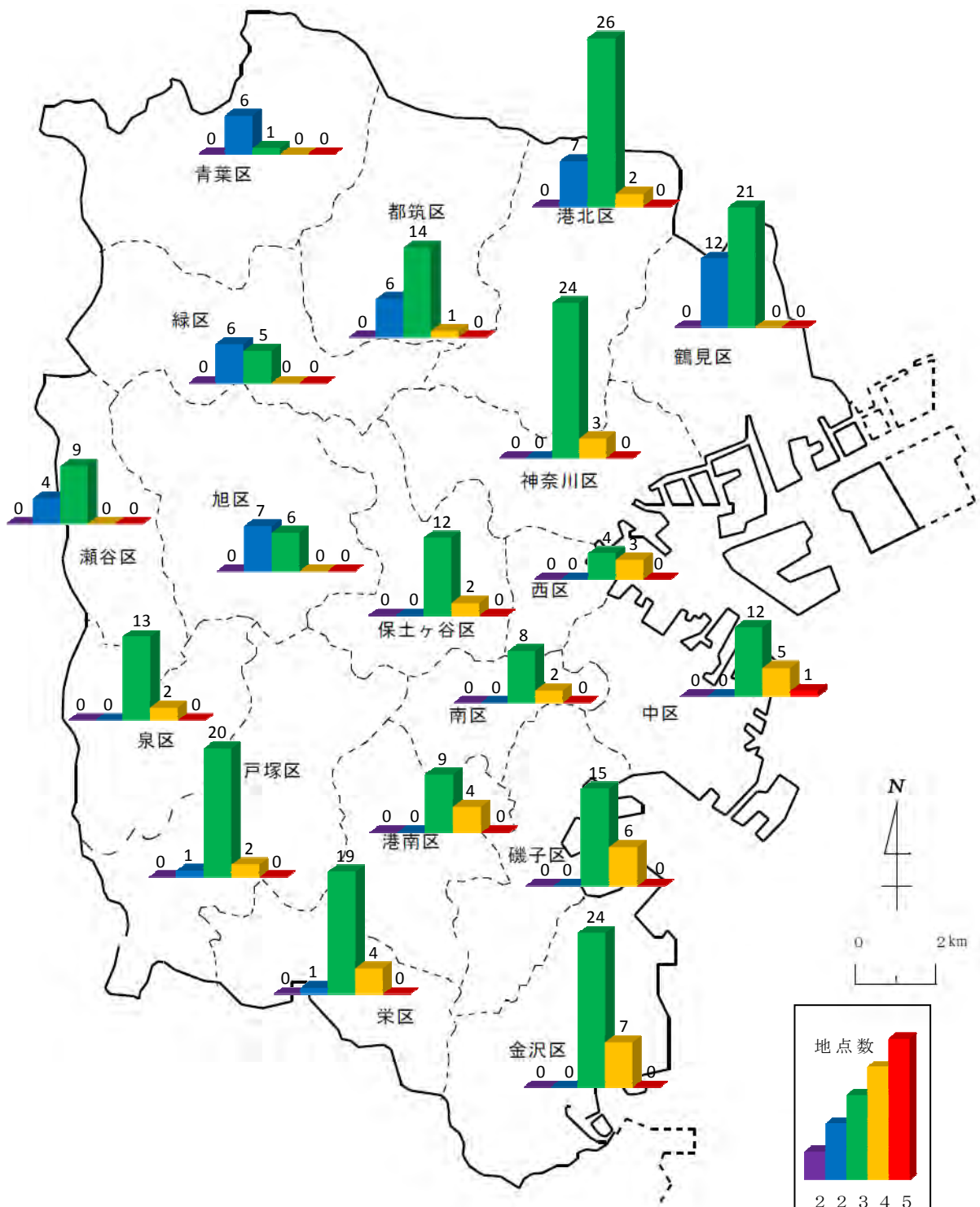


図 4 - 1 市域の沈下量の状況

